

第6章 その他事後調査の実施に関し必要な事項

6.1 給水計画の変更に係る地下水への影響の検証

新環境クリーンセンター供用時の給水計画は、環境影響評価書作成時には上水を引き込む計画とされていたが、その後の施設計画の見直しにより、事業地北側に給水用の井戸を設け、地下水を引き込む計画に変更することとした。

給水計画の変更に伴い、地下水の揚水により事業地周辺の地下水位が変化する可能性が考えられたことから、工事中の事後調査の段階で、工事中の新設井戸の設置後に行われた揚水試験時の事業地周辺における地下水位の観測を行うとともに、施設の供用時における事業地南側に位置する水源（糞糞水源地）への影響について検討した。検討の結果は「事後調査報告書（工事の実施時その1）」に掲載したとおりであり、24時間の連続揚水試験を実施しても糞糞水源地の井戸水位に水位低下の影響が確認されないこと、揚水井戸と糞糞水源地の揚水稼働中の水位低下影響圏が互いに重なり合わないことから、新環境クリーンセンターの地下水利用による糞糞水源地の揚水に対する影響はないと評価した。

今回の事後調査では、上記の検討結果の妥当性を確認するため、新環境クリーンセンター供用時における糞糞水源地の地下水位を整理し、地下水の揚水による影響の有無について検証を行った。

6.1.1 井戸施設の概要

1) 新環境クリーンセンター揚水井戸の概要

新環境クリーンセンターに新設された揚水井戸の概要を表 6.1.1-1 に示す。また、揚水井戸の地質柱状図を図 6.1.1-1 に示す。

井戸深度は 150m、井戸口径は 200mm で、ストレーナ区間は EL+103.92m～+76.42m（延長 27.5m）に設置されている。揚水試験結果から、適正揚水量は 504m³/日、取水対象地盤の透水係数は 4.07×10⁻⁵m/s と求められた。

表 6.1.1-1 新環境クリーンセンター揚水井戸概要

項目	内容
井戸深度	152.09m
井戸口径	200mm
井戸口標高	EL+222.92m
ストレーナ区間	GL-118.94m～-146.58m (EL+103.92m～+76.42m)
計画地下水採取量	最大日採取量 432.0m ³ /日 年平均日採取量 231.2m ³ /日 (24時間連続採取)
揚水試験結果	適正揚水量：350L/分 (504m ³ /日) 限界揚水量：502L/分 (723m ³ /日) 透水量係数 T：6.11×10 ⁻² m ² /分 透水係数 k：4.07×10 ⁻⁵ m/s 貯留係数 S：1.19×10 ⁻¹

さく井柱状図

ボーリングNo. 00000000#008

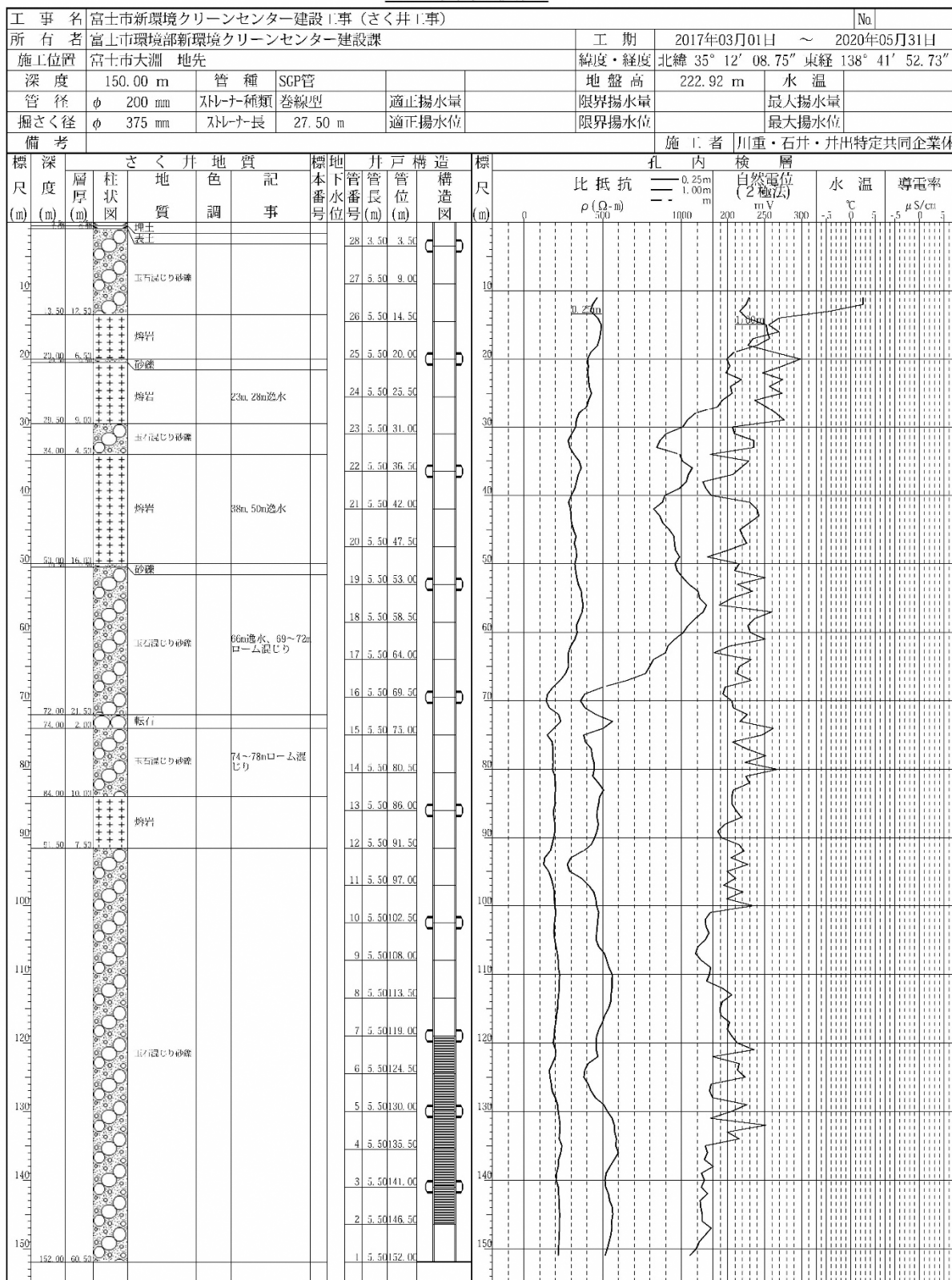


図 6.1.1-1 新環境クリーンセンター揚水井戸地質柱状図

2) 糞糞水源地の概要

糞糞水源地井戸の概要を表 6.1.1-2 に示す。また、糞糞水源地の位置を図 6.1.1-2 に、地質柱状図を図 6.1.1-3 に示す。

井戸深度は 180m、井戸口径は 400mm で、ストレーナ区間は EL+80.6m～+2.6m（このうち延長 36m 分）に設置されている。平均日取水量は約 753.5m³/日である。

水源地設置箇所には、新環境クリーンセンターの揚水井戸と同様、富士火山の溶岩及び火砕堆積物が分布している。ストレーナ区間は玉石混じり砂礫状を呈する火砕堆積物層に設置されており、新環境クリーンセンターの揚水井戸と同じ帯水層から取水していると考えられる。

表 6.1.1-2 糞糞水源地井戸の概要

項目	内容
井戸深度	180.0m
井戸口径	400mm
井戸口標高	EL+176.6m
ストレーナ区間	GL-96.0m～-174.0m (EL+80.6m～+2.6m) (このうち有孔管区間は延長 36m 分)
地下水採取量	平均日採取量 753.5m ³ /日 (24 時間連続採取)

注) 地下水採取量は平成 31 年 1 月～令和 3 年 9 月の観測実績より整理した。
なお、整理にあたり、地下水の揚水を停止した期間は除外した。

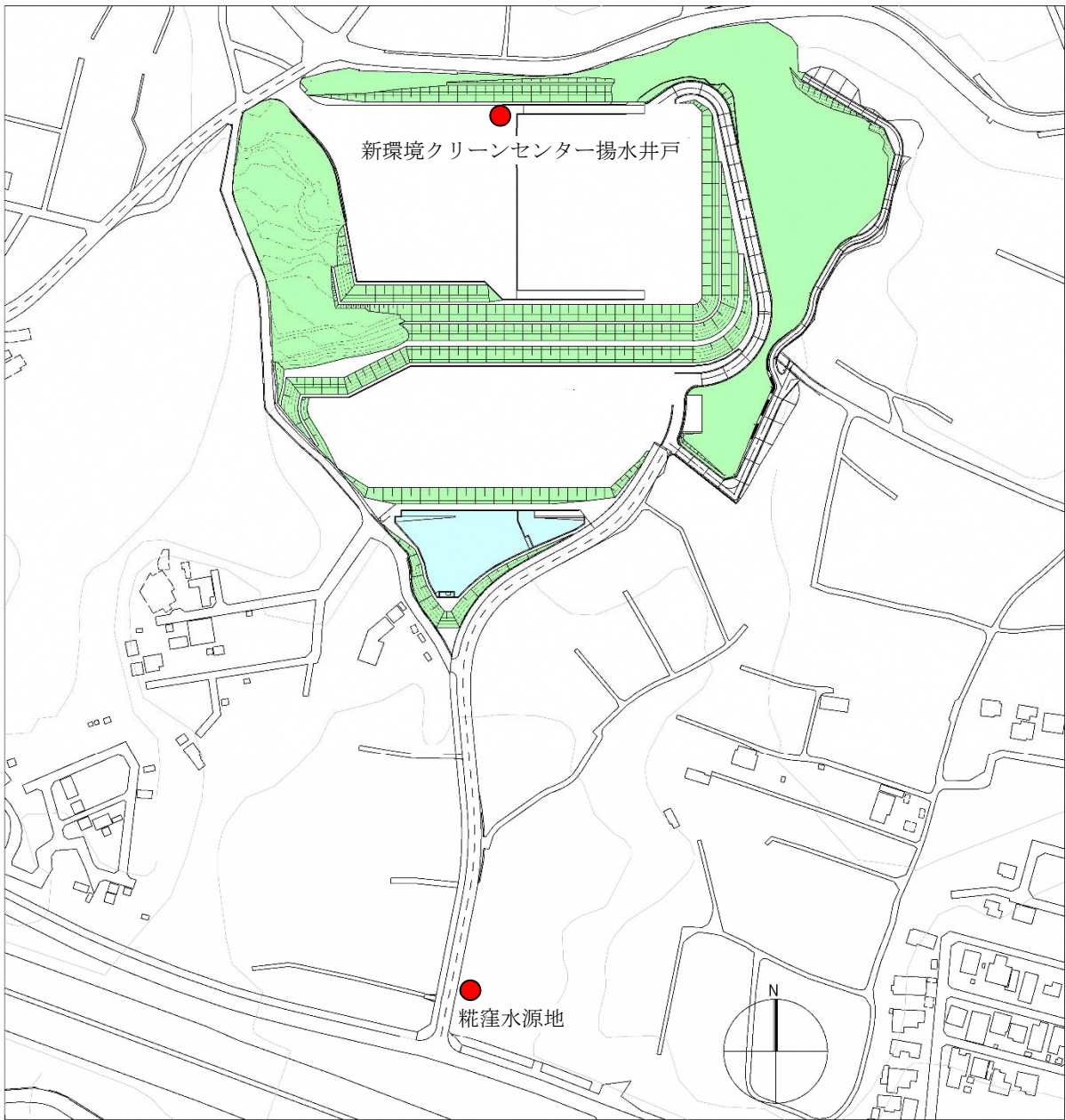


図 6.1.1-2 糞窪水源地位置図

糞窪水源さく井工事

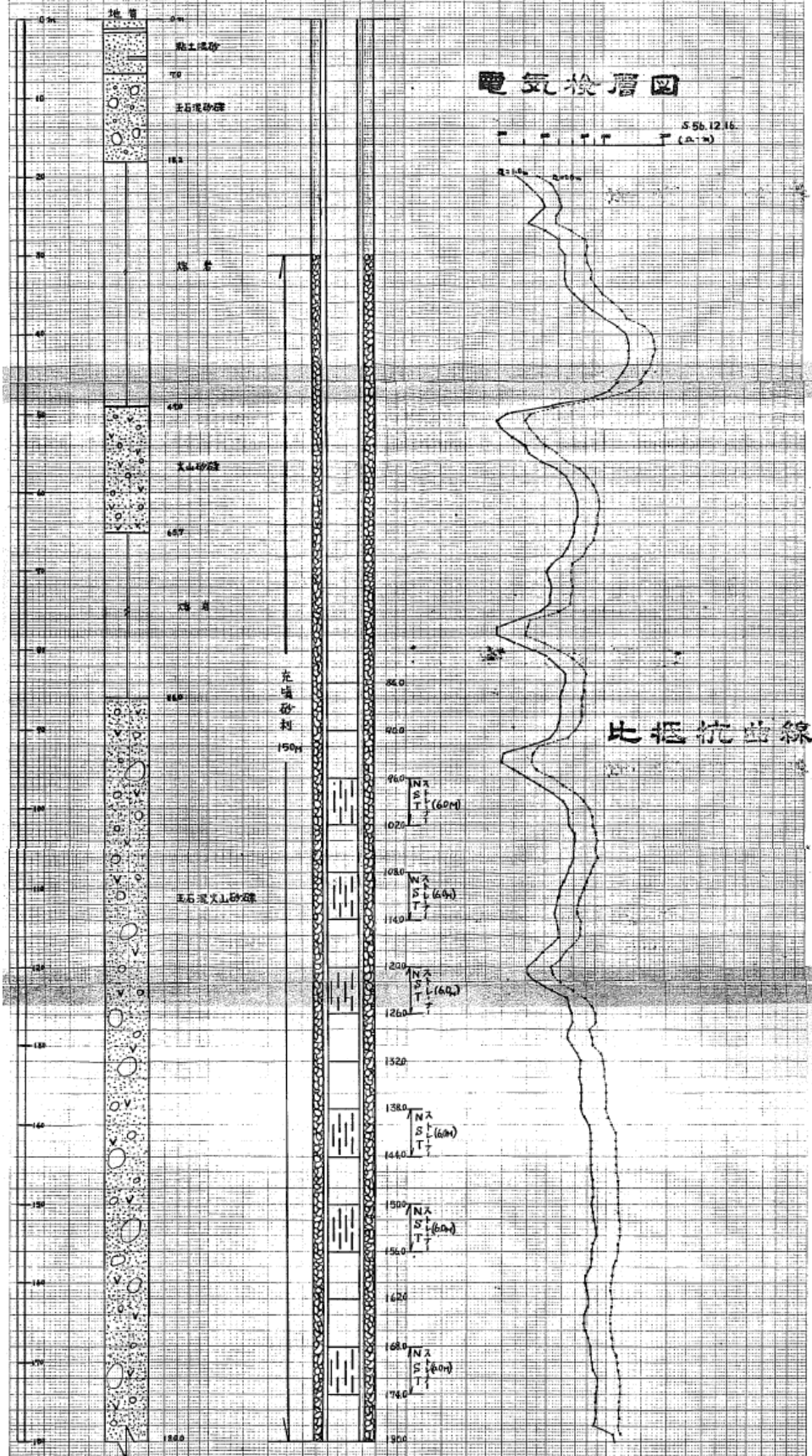


図 6. 1. 1-3 糞窪水源地地質柱状図

6.1.2 井戸水位と揚水量の整理

(1)新環境クリーンセンター揚水井戸

新環境クリーンセンター揚水井戸の水位及び揚水量の変動グラフを図 6.1.2-1 に示す。観測開始の令和2年8月18日から令和3年11月10日までの測定データを整理した。

井戸水位は概ね EL+127.92~129.92m の間（変動幅 2.0m）で変動している。井戸揚水量は 0.1~256.0 m³/日、平均 143.1 m³/日であった。

井戸水位は観測期間中、概ね一定しており、降水量や揚水量の多少に関わらず水位変動が少ない特徴を示す。

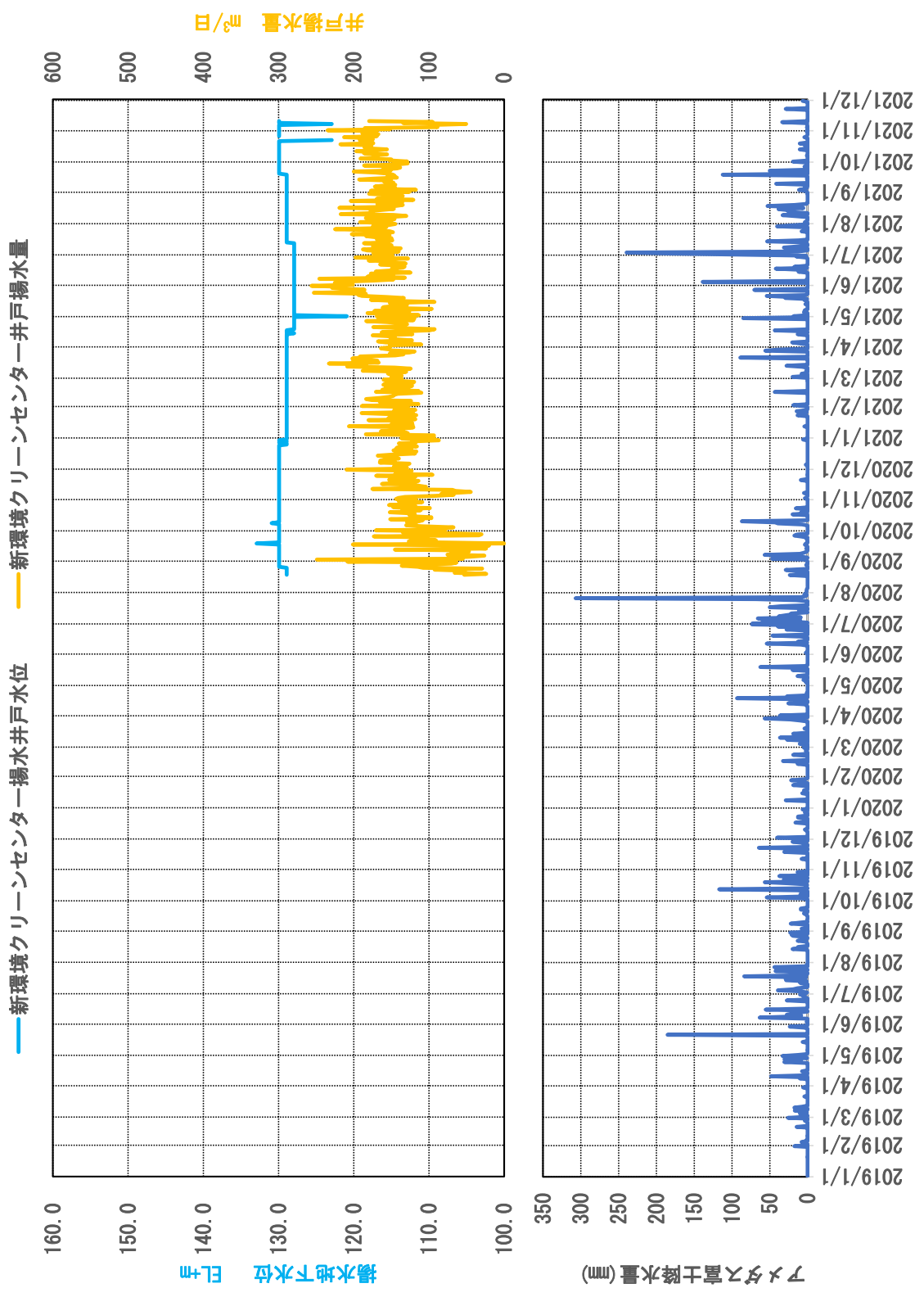


図 6.1.2-1 新環境クリーンセンター揚水井戸の水位及び揚水量

(2) 糞糞水源地

糞糞水源地井戸の水位及び揚水量の変動グラフを図 6.1.2-2 に示す。平成 31 年 1 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの測定データを整理した。

井戸水位は EL+96.82~104.32m の間（変動幅約 7.5m）で変動している。井戸揚水量は 705.5~800.2m³/日、平均 753.5m³/日であった。ただし、令和 2 年 1 月 27 日~2 月 25 日の約 1 か月間に揚水を停止した時期があり、その間の井戸水位は EL+110.93~111.48m まで水位上昇した。

水源地の井戸水位は、揚水を停止した時期以外は、揚水量の変化により急に水位変化が生じることはなく、降雨に応じて緩やかに水位上昇・低下を繰り返している。

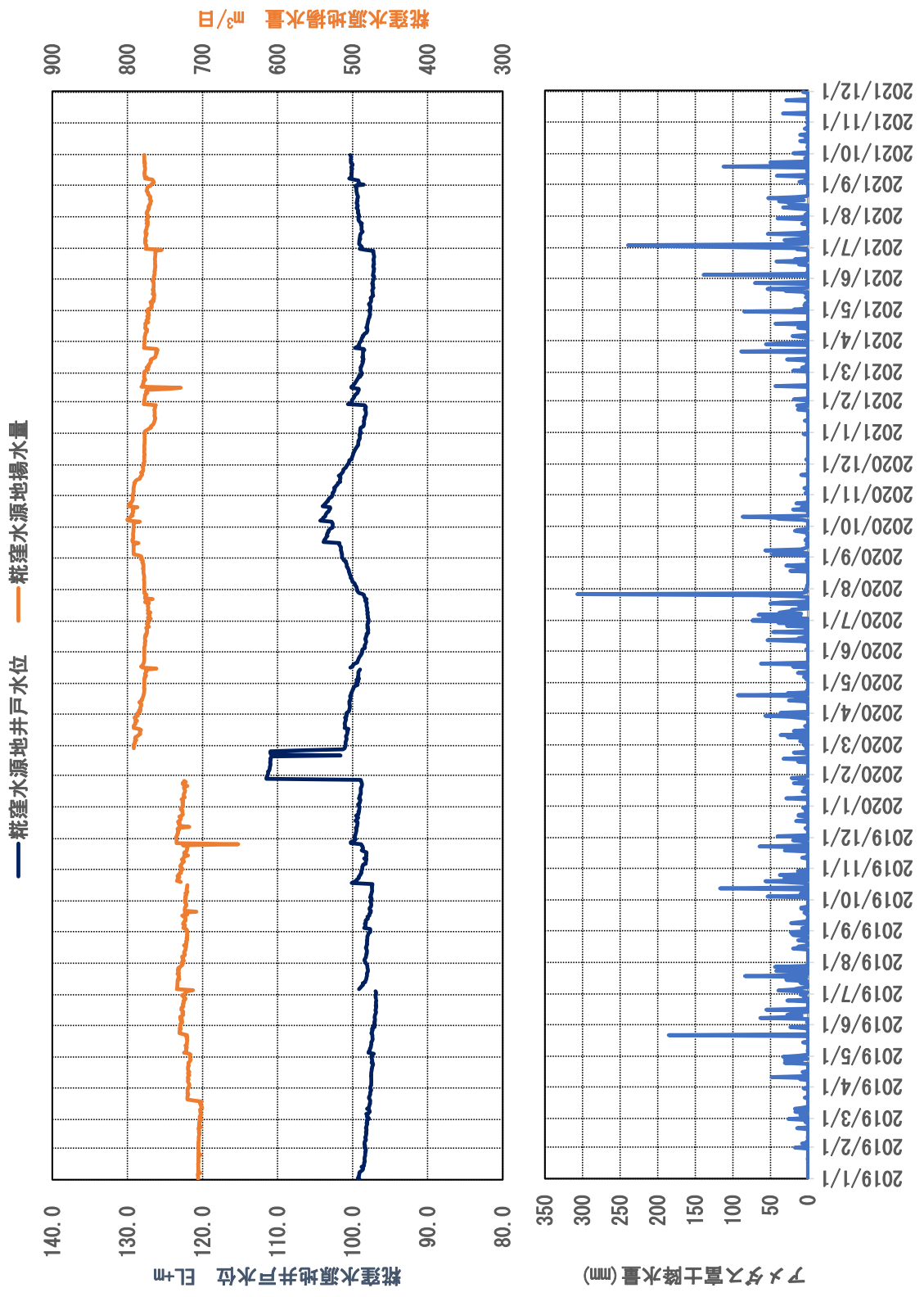


図 6. 1. 2-2 糞窪水源地の水位及び揚水量

6.1.3 影響の考察

新環境クリーンセンター揚水井戸と糞糞水源地の水位比較を図 6.1.3-1 に示す。新環境クリーンセンター揚水井戸の水位は EL+128~130m 付近に分布しており、大きな水位変動は見られない。一方、糞糞水源地の水位は EL+100m 前後を約 7.5m の変動幅で上昇・低下を繰り返している。

新環境クリーンセンター揚水井戸が供用開始した令和 2 年 8 月以降の糞糞水源地の水位分布を見ると、供用開始前とほとんど変わらず EL+100m 前後で水位変動を繰り返しており、新環境クリーンセンター揚水井戸の供用による水位低下などの影響は確認されない。

揚水量を比較すると、糞糞水源地が平均 753.5m³/日の揚水量であるのに対し、新環境クリーンセンター揚水井戸は平均 143.1m³/日の揚水量なので、糞糞水源地の約 1/5 の揚水量に留まる。このことも糞糞水源地への影響が確認されない要因と考えられる。

また、新環境クリーンセンター揚水井戸と糞糞水源地の位置関係の概要図を図 6.1.3-2 に示す。新環境クリーンセンター揚水井戸と糞糞水源地の地下水位差は約 30m で、地下水は標高の高い位置にある新環境クリーンセンター揚水井戸から、標高の低い糞糞水源地の方向へ流動していると推定される。新環境クリーンセンター揚水井戸と糞糞水源地は水平距離で約 500m と十分離れており、2 つの井戸の地下水位変動結果から、互いに影響しあうことなく供用されていると考えられる。

以上から、新環境クリーンセンター揚水井戸の地下水利用による糞糞水源地の揚水に対する影響はないと評価される。

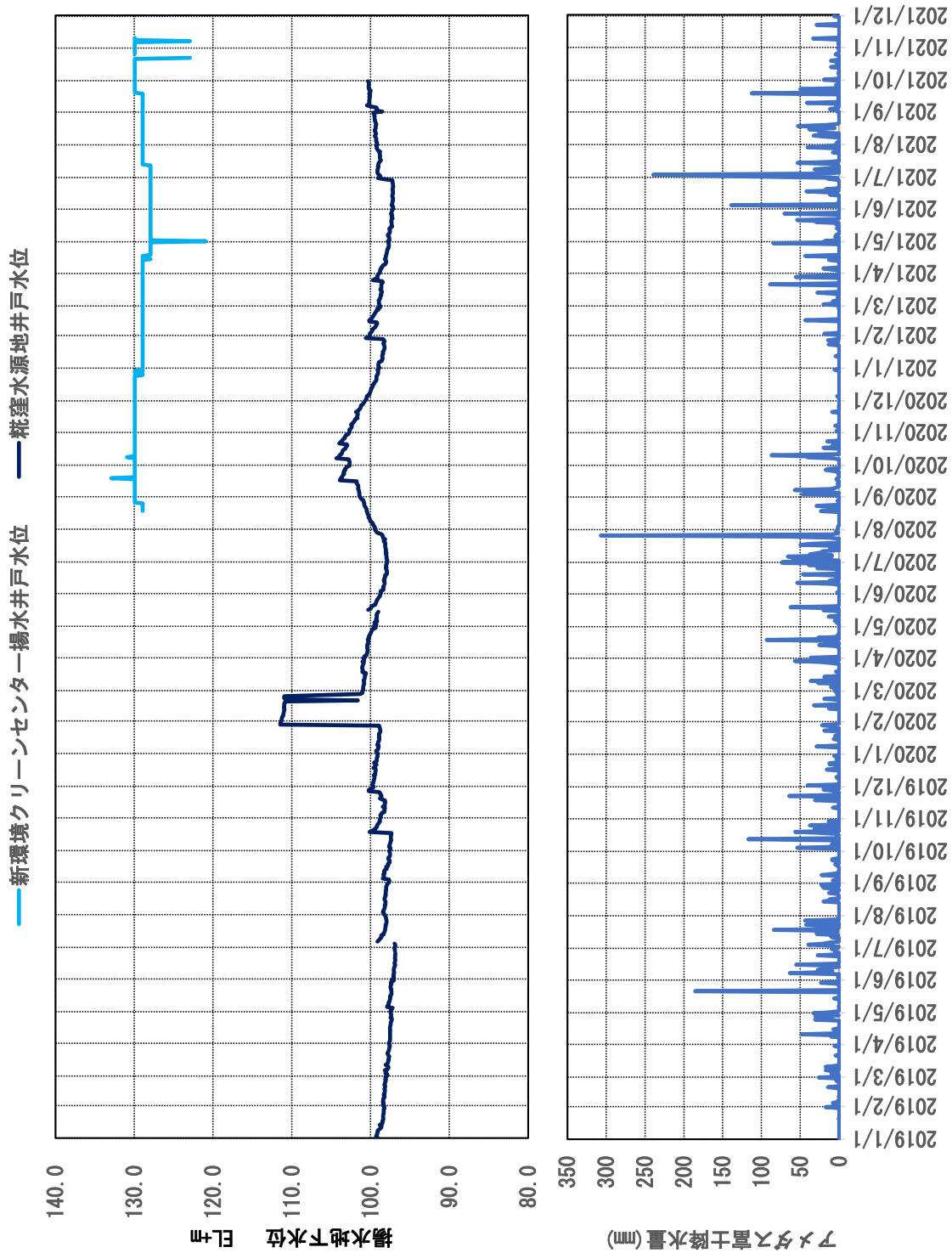


図 6.1.3-1 新環境クリーンセンター揚水井戸と靴窪水源地の地下水位の比較

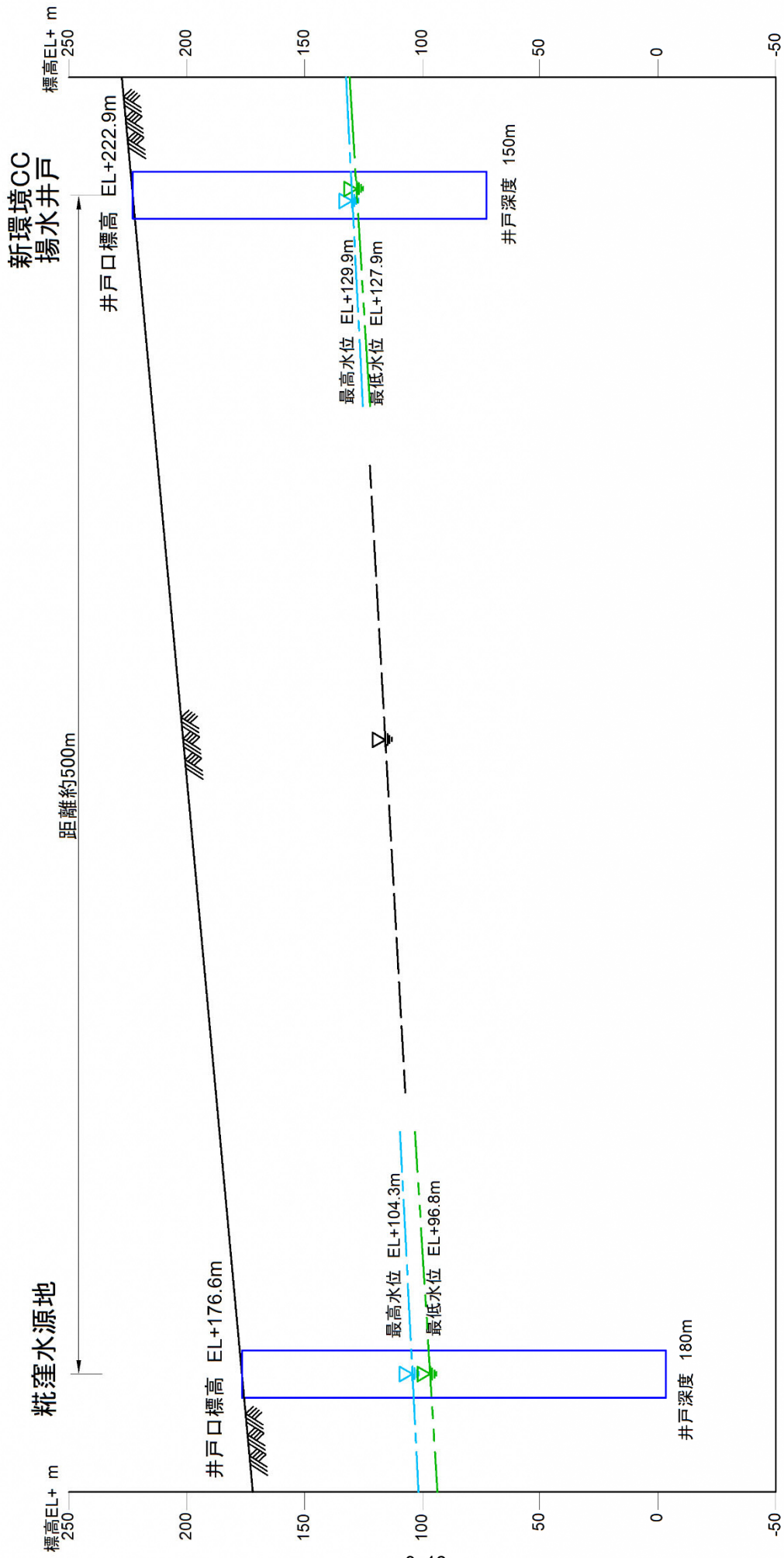


図 6.1.3-2 新環境クリンセンター揚水井戸と糞窪水源池の位置関係の概要

6.2 事後調査結果（土地又は工作物の存在及び供用時）の総括

6.2.1 調査結果の概要

本事後調査報告書においては、土地又は工作物の存在及び供用時を対象として実施した発生源調査、環境調査及び環境監視調査の結果を取りまとめた。発生源調査では、施設計画確認調査、発生源強度確認調査（ばい煙、施設稼働騒音・低周波音、施設稼働振動、施設からの悪臭）及び予測・評価の再検討を行った。環境調査では、大気質、騒音、振動、動物、植物、景観、地球環境、地域交通調査を行った。環境監視調査では、大気質調査を行った。

各調査結果の概要を、表 6.2.1-1 に示す。

表 6.2.1-1(1) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(1)																															
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																															
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																															
調査地点	—																															
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																															
調査結果	<p>■大気質（廃棄物運搬車両の運行による影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">廃棄物運搬車両の運行による影響</td> <td>廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</td> <td>廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。</td> </tr> <tr> <td>通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。</td> <td>通勤通学時間帯における廃棄物運搬車両の集中を避けるよう搬入時間帯を分散させ、大気質の影響の低減を図っている。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。</td> <td>地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し大気質の影響の低減を図っている。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。</td> <td>廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。</td> <td>旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■大気質（焼却施設の稼働による影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">焼却施設の稼働による影響</td> <td>焼却施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた本施設の自主規制値を設定し遵守する。</td> <td>工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td>排ガス処理設備について、自主規制値を遵守するため、発注仕様書に条件等を明らかにするとともに、安定性や維持管理性等の観点から総合的な評価を行い、優れた技術を採用する。</td> <td>施設の工事発注に当たっては、発注仕様書に排出ガス自主規制値を定めて当該規制値の遵守を義務付けるとともに、安定性や維持管理性等の観点を含めた総合的な評価を行い、優れた技術提案を行った運営事業者を採択した。</td> </tr> <tr> <td>工事の完了時には性能試験を実施し、排ガス処理設備に要求した性能を満足していることを確認する。</td> <td>工事完了時に性能試験を実施し、排出ガス処理施設整備に要求した性能を満たすことを確認した。</td> </tr> <tr> <td>排ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素などの連続測定により適切な運転管理を行う。</td> <td>排出ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素について排出濃度の連続測定・監視を行い、適切な運転管理を行っている。</td> </tr> <tr> <td>焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。</td> <td>焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。</td> </tr> <tr> <td>排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。</td> <td>排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、公害監視表示盤や富士市ホームページにて公表している。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	廃棄物運搬車両の運行による影響	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	通勤通学時間帯における廃棄物運搬車両の集中を避けるよう搬入時間帯を分散させ、大気質の影響の低減を図っている。	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し大気質の影響の低減を図っている。	廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。	廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。	項目	環境保全のための措置	実施状況	焼却施設の稼働による影響	焼却施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた本施設の自主規制値を設定し遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。	排ガス処理設備について、自主規制値を遵守するため、発注仕様書に条件等を明らかにするとともに、安定性や維持管理性等の観点から総合的な評価を行い、優れた技術を採用する。	施設の工事発注に当たっては、発注仕様書に排出ガス自主規制値を定めて当該規制値の遵守を義務付けるとともに、安定性や維持管理性等の観点を含めた総合的な評価を行い、優れた技術提案を行った運営事業者を採択した。	工事の完了時には性能試験を実施し、排ガス処理設備に要求した性能を満足していることを確認する。	工事完了時に性能試験を実施し、排出ガス処理施設整備に要求した性能を満たすことを確認した。	排ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素などの連続測定により適切な運転管理を行う。	排出ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素について排出濃度の連続測定・監視を行い、適切な運転管理を行っている。	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、公害監視表示盤や富士市ホームページにて公表している。
項目	環境保全のための措置	実施状況																														
廃棄物運搬車両の運行による影響	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。																														
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	通勤通学時間帯における廃棄物運搬車両の集中を避けるよう搬入時間帯を分散させ、大気質の影響の低減を図っている。																														
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し大気質の影響の低減を図っている。																														
	廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。																														
	廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。																														
項目	環境保全のための措置	実施状況																														
焼却施設の稼働による影響	焼却施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた本施設の自主規制値を設定し遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。																														
	排ガス処理設備について、自主規制値を遵守するため、発注仕様書に条件等を明らかにするとともに、安定性や維持管理性等の観点から総合的な評価を行い、優れた技術を採用する。	施設の工事発注に当たっては、発注仕様書に排出ガス自主規制値を定めて当該規制値の遵守を義務付けるとともに、安定性や維持管理性等の観点を含めた総合的な評価を行い、優れた技術提案を行った運営事業者を採択した。																														
	工事の完了時には性能試験を実施し、排ガス処理設備に要求した性能を満足していることを確認する。	工事完了時に性能試験を実施し、排出ガス処理施設整備に要求した性能を満たすことを確認した。																														
	排ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素などの連続測定により適切な運転管理を行う。	排出ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素について排出濃度の連続測定・監視を行い、適切な運転管理を行っている。																														
	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。																														
	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、公害監視表示盤や富士市ホームページにて公表している。																														

表 6.2.1-1(2) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(2)																																			
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																																			
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																																			
調査地点	—																																			
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																																			
調査結果	<p>■音（騒音・低周波音）（廃棄物運搬車両騒音）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物運搬車両騒音</td> <td>廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</td> <td>廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。</td> </tr> <tr> <td>通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。</td> <td>小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。</td> <td>地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し騒音の影響の低減を図っている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■音（騒音・低周波音）（施設稼働騒音）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設稼働騒音</td> <td>騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。</td> <td>通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。</td> </tr> <tr> <td>騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。</td> <td>騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。</td> </tr> <tr> <td>実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。</td> <td>機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。</td> </tr> <tr> <td>日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。</td> <td>機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち、騒音の抑制に努めている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■音（騒音・低周波音）（施設稼働による低周波音）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設稼働による低周波音</td> <td>通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。</td> <td>通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図り、機器の振動に伴う低周波音の発生の抑制に努めた。また、通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。</td> </tr> <tr> <td>騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。</td> <td>騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。</td> </tr> <tr> <td>実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。</td> <td>機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。</td> </tr> <tr> <td>日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。</td> <td>機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち騒音の抑制に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	廃棄物運搬車両騒音	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し騒音の影響の低減を図っている。	項目	環境保全のための措置	実施状況	施設稼働騒音	騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち、騒音の抑制に努めている。	項目	環境保全のための措置	実施状況	施設稼働による低周波音	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図り、機器の振動に伴う低周波音の発生の抑制に努めた。また、通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち騒音の抑制に努めている。
項目	環境保全のための措置	実施状況																																		
廃棄物運搬車両騒音	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。																																		
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。																																		
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し騒音の影響の低減を図っている。																																		
項目	環境保全のための措置	実施状況																																		
施設稼働騒音	騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。																																		
	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。																																		
	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。																																		
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち、騒音の抑制に努めている。																																		
項目	環境保全のための措置	実施状況																																		
施設稼働による低周波音	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図り、機器の振動に伴う低周波音の発生の抑制に努めた。また、通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。																																		
	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。																																		
	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。																																		
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち騒音の抑制に努めている。																																		

表 6.2.1-1(3) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(3)																									
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																									
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																									
調査地点	—																									
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																									
調査結果	<p>■振動（廃棄物運搬車両振動）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物運搬車両振動</td> <td>廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</td> <td>廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。</td> </tr> <tr> <td>通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。</td> <td>小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。</td> <td>地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し振動の影響の低減を図っている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■振動（施設稼働振動）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設稼働振動</td> <td>通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。実施設計段階では、振動の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。</td> <td>通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図った。また、機器配置の検討に当たっては、振動の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。</td> </tr> <tr> <td>日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。</td> <td>機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち振動の抑制に努めている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■悪臭（廃棄物運搬車両の運行）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車 廃棄物運搬</td> <td>廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に適宜洗車等を行い除去する。</td> <td>廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に洗車を行い除去している。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	廃棄物運搬車両振動	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し振動の影響の低減を図っている。	項目	環境保全のための措置	実施状況	施設稼働振動	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。実施設計段階では、振動の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図った。また、機器配置の検討に当たっては、振動の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち振動の抑制に努めている。	項目	環境保全のための措置	実施状況	車 廃棄物運搬	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に適宜洗車等を行い除去する。	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に洗車を行い除去している。
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
廃棄物運搬車両振動	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。																								
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。																								
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し振動の影響の低減を図っている。																								
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
施設稼働振動	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。実施設計段階では、振動の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図った。また、機器配置の検討に当たっては、振動の発生源となる機器は敷地境界から離れた位置に設置することとした。																								
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち振動の抑制に努めている。																								
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
車 廃棄物運搬	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に適宜洗車等を行い除去する。	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に洗車を行い除去している。																								

表 6.2.1-1(4) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(4)																													
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																													
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																													
調査地点	—																													
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																													
調査結果	<p>■悪臭（施設から漏洩する悪臭の影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設から漏洩する悪臭の影響</td> <td>ごみピットは、外部との開口部を必要最小限にするため投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止する。</td> <td>ごみピットには投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止している。</td> </tr> <tr> <td>プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置するとともにプラットホームへの進入路、退出路は、トンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止する。また、プラットホームの清掃も適宜実施する。</td> <td>プラットホーム出入口にはシャッターを有するエアカーテンを設置するとともに、進入路、退出路はトンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止している。また、プラットホームの清掃を実施し、悪臭の影響の低減に努めている。</td> </tr> <tr> <td>全炉休止時における悪臭漏洩防止対策（脱臭装置若しくは密閉構造）を検討する。</td> <td>全炉休止時においては、脱臭装置を運転し悪臭漏洩防止を図り、悪臭の影響の低減を図っている。</td> </tr> <tr> <td>ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引することにより、ピット内を負圧に保ち臭気が外部に漏れることを防止する。</td> <td>ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引し、ピット内を負圧に保つことにより臭気が外部に漏れることを防止している。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両は適宜洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止する。</td> <td>廃棄物運搬車両の洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止している。</td> </tr> <tr> <td>敷地内の道路は適宜清掃を行い、臭気の漏洩を防止する。</td> <td>敷地内の道路を清掃することにより、臭気の漏洩を防止している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■悪臭（施設の煙突からの排出ガスによる悪臭の影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設による煙突からの排出</td> <td>触媒脱硝法としてアンモニアを使用する場合は、必要に応じて排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施する。</td> <td>触媒脱硝法としてアンモニアを使用し、排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■局地風（焼却施設の存在による影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却施設による影響</td> <td>事業の実施にあたっては、計画施設の建設に起因してその他の局地的な風の流れを発生させないよう、実施設計段階では、計画施設建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。</td> <td>事業地周辺の局地的な風の流れを発生させないよう、建物の配置の高さに配慮した施設計画とした。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	施設から漏洩する悪臭の影響	ごみピットは、外部との開口部を必要最小限にするため投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止する。	ごみピットには投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止している。	プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置するとともにプラットホームへの進入路、退出路は、トンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止する。また、プラットホームの清掃も適宜実施する。	プラットホーム出入口にはシャッターを有するエアカーテンを設置するとともに、進入路、退出路はトンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止している。また、プラットホームの清掃を実施し、悪臭の影響の低減に努めている。	全炉休止時における悪臭漏洩防止対策（脱臭装置若しくは密閉構造）を検討する。	全炉休止時においては、脱臭装置を運転し悪臭漏洩防止を図り、悪臭の影響の低減を図っている。	ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引することにより、ピット内を負圧に保ち臭気が外部に漏れることを防止する。	ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引し、ピット内を負圧に保つことにより臭気が外部に漏れることを防止している。	廃棄物運搬車両は適宜洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止する。	廃棄物運搬車両の洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止している。	敷地内の道路は適宜清掃を行い、臭気の漏洩を防止する。	敷地内の道路を清掃することにより、臭気の漏洩を防止している。	項目	環境保全のための措置	実施状況	施設による煙突からの排出	触媒脱硝法としてアンモニアを使用する場合は、必要に応じて排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施する。	触媒脱硝法としてアンモニアを使用し、排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施している。	項目	環境保全のための措置	実施状況	焼却施設による影響	事業の実施にあたっては、計画施設の建設に起因してその他の局地的な風の流れを発生させないよう、実施設計段階では、計画施設建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	事業地周辺の局地的な風の流れを発生させないよう、建物の配置の高さに配慮した施設計画とした。
項目	環境保全のための措置	実施状況																												
施設から漏洩する悪臭の影響	ごみピットは、外部との開口部を必要最小限にするため投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止する。	ごみピットには投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止している。																												
	プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置するとともにプラットホームへの進入路、退出路は、トンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止する。また、プラットホームの清掃も適宜実施する。	プラットホーム出入口にはシャッターを有するエアカーテンを設置するとともに、進入路、退出路はトンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止している。また、プラットホームの清掃を実施し、悪臭の影響の低減に努めている。																												
	全炉休止時における悪臭漏洩防止対策（脱臭装置若しくは密閉構造）を検討する。	全炉休止時においては、脱臭装置を運転し悪臭漏洩防止を図り、悪臭の影響の低減を図っている。																												
	ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引することにより、ピット内を負圧に保ち臭気が外部に漏れることを防止する。	ごみピットから発生する臭気は、燃烧空気としてピット内から吸引し、ピット内を負圧に保つことにより臭気が外部に漏れることを防止している。																												
	廃棄物運搬車両は適宜洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止する。	廃棄物運搬車両の洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止している。																												
	敷地内の道路は適宜清掃を行い、臭気の漏洩を防止する。	敷地内の道路を清掃することにより、臭気の漏洩を防止している。																												
項目	環境保全のための措置	実施状況																												
施設による煙突からの排出	触媒脱硝法としてアンモニアを使用する場合は、必要に応じて排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施する。	触媒脱硝法としてアンモニアを使用し、排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施している。																												
項目	環境保全のための措置	実施状況																												
焼却施設による影響	事業の実施にあたっては、計画施設の建設に起因してその他の局地的な風の流れを発生させないよう、実施設計段階では、計画施設建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	事業地周辺の局地的な風の流れを発生させないよう、建物の配置の高さに配慮した施設計画とした。																												

表 6.2.1-1(5) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(5)																															
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																															
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																															
調査地点	—																															
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																															
調査結果	<p>■ 土壌（土壌中のダイオキシン類濃度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土壌中のダイオキシン類濃度</td> <td>焼却施設からの排出ガスについて、大気汚染防止法で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を遵守する。</td> <td>工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td>焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。</td> <td>焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。</td> </tr> <tr> <td>排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。</td> <td>排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、富士市ホームページにて公表している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 動物（動物への影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">動物への影響</td> <td>工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出することとする。</td> <td>工事後の造成地の緑化や岩場などの整備を行い、動物の生息環境を創出した。</td> </tr> <tr> <td>樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。</td> <td>植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スダジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。</td> </tr> <tr> <td>通行車両によるロードキルの危険性を考慮し、標識や通行制限速度を設けるなど、注意喚起を行うこととする。</td> <td>ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。</td> </tr> <tr> <td>事業地で産卵が確認されている両生類のため、工事によって消失する産卵環境を緩衝緑地に水場を設けることにより創出する。</td> <td>事業地北側の緩衝緑地に水場を設け、モリアオガエルの産卵環境を確保した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 植物（植物への影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">植物への影響</td> <td>事業実施区域内の緑化に際しては、周辺環境との連続性を考慮し事業地周辺で見られる樹種を主体に選定する。また、分布の攪乱や遺伝子汚染の要因になるおそれがあるため、緑化に用いる苗等は出来る限り在来種を用いることとする。</td> <td>緑化に当たっては、周辺環境との連続性を考慮し、事業地周辺で見られる樹種を主体に選定した。また、緑化に用いる苗はできる限り在来種を採用した。</td> </tr> <tr> <td>計画施設の稼働後には、気温追加調査と同内容の調査を実施する。</td> <td>計画施設の稼働後における事後調査において、冬季の霜害への影響を確認するため、事業地周辺代表地点で冬季2週間の気温調査を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	土壌中のダイオキシン類濃度	焼却施設からの排出ガスについて、大気汚染防止法で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、富士市ホームページにて公表している。	項目	環境保全のための措置	実施状況	動物への影響	工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出することとする。	工事後の造成地の緑化や岩場などの整備を行い、動物の生息環境を創出した。	樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。	植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スダジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。	通行車両によるロードキルの危険性を考慮し、標識や通行制限速度を設けるなど、注意喚起を行うこととする。	ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。	事業地で産卵が確認されている両生類のため、工事によって消失する産卵環境を緩衝緑地に水場を設けることにより創出する。	事業地北側の緩衝緑地に水場を設け、モリアオガエルの産卵環境を確保した。	項目	環境保全のための措置	実施状況	植物への影響	事業実施区域内の緑化に際しては、周辺環境との連続性を考慮し事業地周辺で見られる樹種を主体に選定する。また、分布の攪乱や遺伝子汚染の要因になるおそれがあるため、緑化に用いる苗等は出来る限り在来種を用いることとする。	緑化に当たっては、周辺環境との連続性を考慮し、事業地周辺で見られる樹種を主体に選定した。また、緑化に用いる苗はできる限り在来種を採用した。	計画施設の稼働後には、気温追加調査と同内容の調査を実施する。	計画施設の稼働後における事後調査において、冬季の霜害への影響を確認するため、事業地周辺代表地点で冬季2週間の気温調査を実施した。
項目	環境保全のための措置	実施状況																														
土壌中のダイオキシン類濃度	焼却施設からの排出ガスについて、大気汚染防止法で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。																														
	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。																														
	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、富士市ホームページにて公表している。																														
項目	環境保全のための措置	実施状況																														
動物への影響	工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出することとする。	工事後の造成地の緑化や岩場などの整備を行い、動物の生息環境を創出した。																														
	樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。	植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スダジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。																														
	通行車両によるロードキルの危険性を考慮し、標識や通行制限速度を設けるなど、注意喚起を行うこととする。	ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。																														
	事業地で産卵が確認されている両生類のため、工事によって消失する産卵環境を緩衝緑地に水場を設けることにより創出する。	事業地北側の緩衝緑地に水場を設け、モリアオガエルの産卵環境を確保した。																														
項目	環境保全のための措置	実施状況																														
植物への影響	事業実施区域内の緑化に際しては、周辺環境との連続性を考慮し事業地周辺で見られる樹種を主体に選定する。また、分布の攪乱や遺伝子汚染の要因になるおそれがあるため、緑化に用いる苗等は出来る限り在来種を用いることとする。	緑化に当たっては、周辺環境との連続性を考慮し、事業地周辺で見られる樹種を主体に選定した。また、緑化に用いる苗はできる限り在来種を採用した。																														
	計画施設の稼働後には、気温追加調査と同内容の調査を実施する。	計画施設の稼働後における事後調査において、冬季の霜害への影響を確認するため、事業地周辺代表地点で冬季2週間の気温調査を実施した。																														

表 6.2.1-1(6) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(6)																							
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																							
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																							
調査地点	—																							
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																							
調査結果	<p>■生態系（生態系への影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">生態系への影響</td> <td>事業地周辺に生息する猛禽類、特にオオタカの餌資源としての鳥類群集の保全のために、緩衝緑地には、鳥類の生息環境を創出することとする。</td> <td>緩衝緑地には、落葉広葉樹や常緑広葉樹の高木、中低木を植栽し、良好な樹林環境の形成を目指すことでオオタカの採餌環境の創出を図った。</td> </tr> <tr> <td>樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。</td> <td>植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スタジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。</td> </tr> <tr> <td>通行車両によるロードキルの危険性を考慮して、通行制限速度を設けるなど発生を抑制することとする。</td> <td>ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。</td> </tr> <tr> <td>緑化にあたっては、地域生態系の攪乱を防ぐために出来るだけ県内産の郷土種を植栽するように努める。</td> <td>コナラやタブノキ、クロガネモチ、アオキ、サカキなど敷地内の既存樹木の樹種を考慮して植栽した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■景観（景観への影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">景観への影響</td> <td>富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。</td> <td>建物高さの抑制や段状の形状化、周辺の景観に溶け込むような色調の採用、敷地内の緑化等を行い、富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性の確保に努めた。</td> </tr> <tr> <td>周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。</td> <td>施設周辺に植樹を行い、周辺の樹林や耕作地と調和する景観の創出に努めた。工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行った。</td> </tr> <tr> <td>遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。</td> <td>周辺の景観に溶け込むような色調や、単調な大壁面を避けた構造を採用し、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮した。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	生態系への影響	事業地周辺に生息する猛禽類、特にオオタカの餌資源としての鳥類群集の保全のために、緩衝緑地には、鳥類の生息環境を創出することとする。	緩衝緑地には、落葉広葉樹や常緑広葉樹の高木、中低木を植栽し、良好な樹林環境の形成を目指すことでオオタカの採餌環境の創出を図った。	樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。	植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スタジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。	通行車両によるロードキルの危険性を考慮して、通行制限速度を設けるなど発生を抑制することとする。	ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。	緑化にあたっては、地域生態系の攪乱を防ぐために出来るだけ県内産の郷土種を植栽するように努める。	コナラやタブノキ、クロガネモチ、アオキ、サカキなど敷地内の既存樹木の樹種を考慮して植栽した。	項目	環境保全のための措置	実施状況	景観への影響	富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。	建物高さの抑制や段状の形状化、周辺の景観に溶け込むような色調の採用、敷地内の緑化等を行い、富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性の確保に努めた。	周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。	施設周辺に植樹を行い、周辺の樹林や耕作地と調和する景観の創出に努めた。工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行った。	遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。	周辺の景観に溶け込むような色調や、単調な大壁面を避けた構造を採用し、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮した。
項目	環境保全のための措置	実施状況																						
生態系への影響	事業地周辺に生息する猛禽類、特にオオタカの餌資源としての鳥類群集の保全のために、緩衝緑地には、鳥類の生息環境を創出することとする。	緩衝緑地には、落葉広葉樹や常緑広葉樹の高木、中低木を植栽し、良好な樹林環境の形成を目指すことでオオタカの採餌環境の創出を図った。																						
	樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。	植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スタジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。																						
	通行車両によるロードキルの危険性を考慮して、通行制限速度を設けるなど発生を抑制することとする。	ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。																						
	緑化にあたっては、地域生態系の攪乱を防ぐために出来るだけ県内産の郷土種を植栽するように努める。	コナラやタブノキ、クロガネモチ、アオキ、サカキなど敷地内の既存樹木の樹種を考慮して植栽した。																						
項目	環境保全のための措置	実施状況																						
景観への影響	富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。	建物高さの抑制や段状の形状化、周辺の景観に溶け込むような色調の採用、敷地内の緑化等を行い、富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性の確保に努めた。																						
	周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。	施設周辺に植樹を行い、周辺の樹林や耕作地と調和する景観の創出に努めた。工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行った。																						
	遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。	周辺の景観に溶け込むような色調や、単調な大壁面を避けた構造を採用し、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮した。																						

表 6.2.1-1(7) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(7)													
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。													
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。													
調査地点	—													
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。													
調査結果	<p>■廃棄物（廃棄物による影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">廃棄物による影響</td> <td>焼却灰及び飛灰の処理は外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用することで、マテリアルリサイクルの推進と最終処分量の削減との両立を目指す。</td> <td>焼却灰及び飛灰は外部の資源化施設にて建設骨材等への再利用を行っている。これにより、マテリアルリサイクルの推進及び最終処分場の削減を図っている。</td> </tr> <tr> <td>施設の維持管理や管理事務に伴い発生する廃棄物は、極力発生量の抑制に努めるとともに、適正に処理・処分する。</td> <td>施設の維持管理や管理事務に伴い発生した廃棄物は、極力発生抑制、再利用及びリサイクルに努め、廃棄する場合には適正に分別し、処理・処分を行っている。</td> </tr> <tr> <td>焼却残さ（焼却灰、飛灰等）の搬出は、飛散防止のために覆い等を設けた適切な運搬車両を用いる。</td> <td>焼却残渣の排出に当たっては、運搬車両にシートによる覆いを設置することや天蓋付き車両を利用することにより、飛散防止を図っている。</td> </tr> <tr> <td>施設の能力を十分発揮できるよう、適切な維持管理に努める。</td> <td>施設の日常的な点検、全炉停止を伴う全体点検等により施設の能力を十分発揮できるような維持管理を行い、市域のごみの適正な処理を行っている。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	廃棄物による影響	焼却灰及び飛灰の処理は外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用することで、マテリアルリサイクルの推進と最終処分量の削減との両立を目指す。	焼却灰及び飛灰は外部の資源化施設にて建設骨材等への再利用を行っている。これにより、マテリアルリサイクルの推進及び最終処分場の削減を図っている。	施設の維持管理や管理事務に伴い発生する廃棄物は、極力発生量の抑制に努めるとともに、適正に処理・処分する。	施設の維持管理や管理事務に伴い発生した廃棄物は、極力発生抑制、再利用及びリサイクルに努め、廃棄する場合には適正に分別し、処理・処分を行っている。	焼却残さ（焼却灰、飛灰等）の搬出は、飛散防止のために覆い等を設けた適切な運搬車両を用いる。	焼却残渣の排出に当たっては、運搬車両にシートによる覆いを設置することや天蓋付き車両を利用することにより、飛散防止を図っている。	施設の能力を十分発揮できるよう、適切な維持管理に努める。	施設の日常的な点検、全炉停止を伴う全体点検等により施設の能力を十分発揮できるような維持管理を行い、市域のごみの適正な処理を行っている。
項目	環境保全のための措置	実施状況												
廃棄物による影響	焼却灰及び飛灰の処理は外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用することで、マテリアルリサイクルの推進と最終処分量の削減との両立を目指す。	焼却灰及び飛灰は外部の資源化施設にて建設骨材等への再利用を行っている。これにより、マテリアルリサイクルの推進及び最終処分場の削減を図っている。												
	施設の維持管理や管理事務に伴い発生する廃棄物は、極力発生量の抑制に努めるとともに、適正に処理・処分する。	施設の維持管理や管理事務に伴い発生した廃棄物は、極力発生抑制、再利用及びリサイクルに努め、廃棄する場合には適正に分別し、処理・処分を行っている。												
	焼却残さ（焼却灰、飛灰等）の搬出は、飛散防止のために覆い等を設けた適切な運搬車両を用いる。	焼却残渣の排出に当たっては、運搬車両にシートによる覆いを設置することや天蓋付き車両を利用することにより、飛散防止を図っている。												
	施設の能力を十分発揮できるよう、適切な維持管理に努める。	施設の日常的な点検、全炉停止を伴う全体点検等により施設の能力を十分発揮できるような維持管理を行い、市域のごみの適正な処理を行っている。												

表 6.2.1-1(8) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(8)																																								
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																																								
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																																								
調査地点	—																																								
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																																								
調査結果	<p>■地球環境（地球環境への影響）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>ごみの排出量を削減するとともに、資源化率の向上を図る。</td> <td>市域からのごみの排出量の削減及び適正な分別に係る啓発を行い、廃棄物量の削減及び資源化率の向上に努めている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用電力量の抑制と発電効率の維持に努めることにより、売電量の維持・増加を図る。</td> <td>高効率な機器の採用や、施設における適正な照明・冷暖房の使用等使用電力量を抑制するとともに、適正な施設運営により発電効率の維持に努めることで、売電量の維持・増加を図っている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図る。</td> <td>必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図っている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設内の給湯（職員用シャワー等）には、ごみの焼却により発生する熱を利用する。</td> <td>工場に併設する循環発電棟の温浴施設の給湯に、ごみ焼却により発生する熱を利用している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減する。</td> <td>施設内外における不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地内の緑化に努め、施設の壁面や屋上の緑化についても検討する。</td> <td>敷地内の緑化や緩衝緑地の創出を行った。また、工場棟の屋上には屋上緑化、工場棟の壁面には壁面緑化を施した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守する。</td> <td>廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守するよう運転手に指導を行っている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。</td> <td>旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、適時、アイドリングストップを励行する。</td> <td>廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、排気ガスの抑制を促している。また、廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>太陽光パネルの設置など、クリーンエネルギーの利用を検討する。</td> <td>太陽光パネルを設置し、クリーンエネルギーの導入を行った。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設設備の運用管理においては、各設備の管理標準を遵守する。</td> <td>施設設備の運用管理にあたって管理標準を定め、遵守することにより安定的な運用を行っている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用する照明などについては、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努める。</td> <td>使用する照明等については、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況		ごみの排出量を削減するとともに、資源化率の向上を図る。	市域からのごみの排出量の削減及び適正な分別に係る啓発を行い、廃棄物量の削減及び資源化率の向上に努めている。		使用電力量の抑制と発電効率の維持に努めることにより、売電量の維持・増加を図る。	高効率な機器の採用や、施設における適正な照明・冷暖房の使用等使用電力量を抑制するとともに、適正な施設運営により発電効率の維持に努めることで、売電量の維持・増加を図っている。		必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図る。	必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図っている。		施設内の給湯（職員用シャワー等）には、ごみの焼却により発生する熱を利用する。	工場に併設する循環発電棟の温浴施設の給湯に、ごみ焼却により発生する熱を利用している。		不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減する。	施設内外における不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減している。		敷地内の緑化に努め、施設の壁面や屋上の緑化についても検討する。	敷地内の緑化や緩衝緑地の創出を行った。また、工場棟の屋上には屋上緑化、工場棟の壁面には壁面緑化を施した。		廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守する。	廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守するよう運転手に指導を行っている。		廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。		廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、適時、アイドリングストップを励行する。	廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、排気ガスの抑制を促している。また、廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。		太陽光パネルの設置など、クリーンエネルギーの利用を検討する。	太陽光パネルを設置し、クリーンエネルギーの導入を行った。		施設設備の運用管理においては、各設備の管理標準を遵守する。	施設設備の運用管理にあたって管理標準を定め、遵守することにより安定的な運用を行っている。		使用する照明などについては、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努める。	使用する照明等については、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努めている。
項目	環境保全のための措置	実施状況																																							
	ごみの排出量を削減するとともに、資源化率の向上を図る。	市域からのごみの排出量の削減及び適正な分別に係る啓発を行い、廃棄物量の削減及び資源化率の向上に努めている。																																							
	使用電力量の抑制と発電効率の維持に努めることにより、売電量の維持・増加を図る。	高効率な機器の採用や、施設における適正な照明・冷暖房の使用等使用電力量を抑制するとともに、適正な施設運営により発電効率の維持に努めることで、売電量の維持・増加を図っている。																																							
	必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図る。	必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図っている。																																							
	施設内の給湯（職員用シャワー等）には、ごみの焼却により発生する熱を利用する。	工場に併設する循環発電棟の温浴施設の給湯に、ごみ焼却により発生する熱を利用している。																																							
	不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減する。	施設内外における不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減している。																																							
	敷地内の緑化に努め、施設の壁面や屋上の緑化についても検討する。	敷地内の緑化や緩衝緑地の創出を行った。また、工場棟の屋上には屋上緑化、工場棟の壁面には壁面緑化を施した。																																							
	廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守する。	廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守するよう運転手に指導を行っている。																																							
	廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。																																							
	廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、適時、アイドリングストップを励行する。	廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、排気ガスの抑制を促している。また、廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。																																							
	太陽光パネルの設置など、クリーンエネルギーの利用を検討する。	太陽光パネルを設置し、クリーンエネルギーの導入を行った。																																							
	施設設備の運用管理においては、各設備の管理標準を遵守する。	施設設備の運用管理にあたって管理標準を定め、遵守することにより安定的な運用を行っている。																																							
	使用する照明などについては、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努める。	使用する照明等については、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努めている。																																							

表 6.2.1-1(9) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(9)																									
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。																									
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。																									
調査地点	—																									
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。																									
調査結果	<p>■日照障害（日影となる時刻、時間数等の日影の変化の状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日影となる時刻、日影の変化の状況、時間数等の状況</td> <td>新環境クリーンセンターの実施設設計段階では、「建築基準法」に基づき事業地（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター（選別・破碎棟））の日影時間(4時間、2.5時間)が敷地境界を越えないように、建物の配置や北側構造物高さを検討する。</td> <td>事業地周辺の日影時間が建築基準法に定められる規制時間を超過しないよう、建物の配置、形状、高さに配慮した施設計画とした。</td> </tr> <tr> <td>煙突など比較的高い構造物については、日照障害軽減のため、可能な限り敷地内の南東側に配置するよう計画する。</td> <td>工場棟は事業地の北側に配置したが、煙突は工場棟の南西側に配置し、北側敷地境界方向への日照障害の発生を可能な限り軽減するよう努めた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■電波障害（テレビジョン電波障害の程度及び地域）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テレビジョン電波障害の程度及び地域</td> <td>実施設計段階においては電波障害軽減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。</td> <td>周辺家屋への電波障害の低減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮した。</td> </tr> <tr> <td>計画施設の立地によって、電波障害が明らかになった場合は、共同受信施設又は個別アンテナ施設の設置、若しくは受信施設の移設又は改善等の適切な対策を実施する。</td> <td>近隣より電波障害の疑いの報告があったため、アンテナ交換、受信局変更により改善対策を実施した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■光害（計画施設からの照明漏洩の程度と周囲の明るさの程度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画施設からの照明漏洩の程度と周囲の明るさの程度</td> <td>照明は施設から周辺へ光を発しないようにする。</td> <td>照明の光が施設から周辺に向けて発せられないよう、照明の位置や方向に配慮した。</td> </tr> <tr> <td>夜間照明として、出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間の十分な検討をする。</td> <td>夜間照明には紫外線域の波長の少ないLED灯を含む光源を使用する等配慮したほか、点灯時間を最小限にするよう努めている。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	環境保全のための措置	実施状況	日影となる時刻、日影の変化の状況、時間数等の状況	新環境クリーンセンターの実施設設計段階では、「建築基準法」に基づき事業地（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター（選別・破碎棟））の日影時間(4時間、2.5時間)が敷地境界を越えないように、建物の配置や北側構造物高さを検討する。	事業地周辺の日影時間が建築基準法に定められる規制時間を超過しないよう、建物の配置、形状、高さに配慮した施設計画とした。	煙突など比較的高い構造物については、日照障害軽減のため、可能な限り敷地内の南東側に配置するよう計画する。	工場棟は事業地の北側に配置したが、煙突は工場棟の南西側に配置し、北側敷地境界方向への日照障害の発生を可能な限り軽減するよう努めた。	項目	環境保全のための措置	実施状況	テレビジョン電波障害の程度及び地域	実施設計段階においては電波障害軽減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	周辺家屋への電波障害の低減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮した。	計画施設の立地によって、電波障害が明らかになった場合は、共同受信施設又は個別アンテナ施設の設置、若しくは受信施設の移設又は改善等の適切な対策を実施する。	近隣より電波障害の疑いの報告があったため、アンテナ交換、受信局変更により改善対策を実施した。	項目	環境保全のための措置	実施状況	計画施設からの照明漏洩の程度と周囲の明るさの程度	照明は施設から周辺へ光を発しないようにする。	照明の光が施設から周辺に向けて発せられないよう、照明の位置や方向に配慮した。	夜間照明として、出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間の十分な検討をする。	夜間照明には紫外線域の波長の少ないLED灯を含む光源を使用する等配慮したほか、点灯時間を最小限にするよう努めている。
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
日影となる時刻、日影の変化の状況、時間数等の状況	新環境クリーンセンターの実施設設計段階では、「建築基準法」に基づき事業地（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター（選別・破碎棟））の日影時間(4時間、2.5時間)が敷地境界を越えないように、建物の配置や北側構造物高さを検討する。	事業地周辺の日影時間が建築基準法に定められる規制時間を超過しないよう、建物の配置、形状、高さに配慮した施設計画とした。																								
	煙突など比較的高い構造物については、日照障害軽減のため、可能な限り敷地内の南東側に配置するよう計画する。	工場棟は事業地の北側に配置したが、煙突は工場棟の南西側に配置し、北側敷地境界方向への日照障害の発生を可能な限り軽減するよう努めた。																								
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
テレビジョン電波障害の程度及び地域	実施設計段階においては電波障害軽減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	周辺家屋への電波障害の低減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮した。																								
	計画施設の立地によって、電波障害が明らかになった場合は、共同受信施設又は個別アンテナ施設の設置、若しくは受信施設の移設又は改善等の適切な対策を実施する。	近隣より電波障害の疑いの報告があったため、アンテナ交換、受信局変更により改善対策を実施した。																								
項目	環境保全のための措置	実施状況																								
計画施設からの照明漏洩の程度と周囲の明るさの程度	照明は施設から周辺へ光を発しないようにする。	照明の光が施設から周辺に向けて発せられないよう、照明の位置や方向に配慮した。																								
	夜間照明として、出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間の十分な検討をする。	夜間照明には紫外線域の波長の少ないLED灯を含む光源を使用する等配慮したほか、点灯時間を最小限にするよう努めている。																								

表 6.2.1-1(10) 調査結果の総括

項目	施設計画確認調査(10)														
調査目的	環境影響評価時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境の保全のための措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施した。														
調査方法	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。														
調査地点	—														
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期として、令和2年10月以降とした。														
調査結果	<p>■地域交通（道路の混雑度及び交差点の需要率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>環境保全のための措置</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">道路の混雑度及び交差点の需要率</td> <td>廃棄物運搬車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。</td> <td>廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。</td> </tr> <tr> <td>通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。</td> <td>小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。</td> </tr> <tr> <td>運転手に対しては交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。</td> <td>運転手に対して交通ルール、運転マナーを遵守するよう教育を行っている。</td> </tr> <tr> <td>整備を進めている一色小沢3号線を将来的に運行経路として利用することなど、搬入ルート分散化に努める。</td> <td>一色小沢3号線は現時点で開通していないが、将来の開通時には運行経路として利用し、搬入ルート分散化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	環境保全のための措置	実施状況	道路の混雑度及び交差点の需要率	廃棄物運搬車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。	運転手に対しては交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。	運転手に対して交通ルール、運転マナーを遵守するよう教育を行っている。	整備を進めている一色小沢3号線を将来的に運行経路として利用することなど、搬入ルート分散化に努める。	一色小沢3号線は現時点で開通していないが、将来の開通時には運行経路として利用し、搬入ルート分散化を図る。
項目	環境保全のための措置	実施状況													
道路の混雑度及び交差点の需要率	廃棄物運搬車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。													
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。													
	運転手に対しては交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。	運転手に対して交通ルール、運転マナーを遵守するよう教育を行っている。													
	整備を進めている一色小沢3号線を将来的に運行経路として利用することなど、搬入ルート分散化に努める。	一色小沢3号線は現時点で開通していないが、将来の開通時には運行経路として利用し、搬入ルート分散化を図る。													

表 6.2.1-1(11) 調査結果の総括

項目	発生源強度確認調査 (ばい煙)						
調査目的	計画施設の煙突において、ばい煙調査を実施することにより、予測の前提である自主規制値の遵守、運転管理の状況、排出ガス諸元等を確認した。						
調査方法	項目		調査方法				
	硫黄酸化物	JIS K 0103 (排ガス中の硫黄酸化物分析方法) に定める方法のうちイソマトグラフ法					
	ばいじん	JIS Z 8808 (排ガス中のダスト濃度の測定方法) に定める方法のうち円筒ろ紙法					
	窒素酸化物	JIS K 0104 (排ガス中の窒素酸化物分析方法) に定める方法のうち化学発光法					
	塩化水素	JIS K 0107 (排ガス中の塩化水素分析方法) に定める方法のうちイソマトグラフ法					
	水銀	平成 28 年環境省告示第 94 号に定める方法					
	ダイオキシン類	JIS K 0311 (排ガス中のダイオキシン類の測定方法) に定める方法					
	調査地点	煙突 (1 号炉、2 号炉)					
調査時期・回数	稼働後 2 年、施設が定常的に稼働している時期 (6 回/年、水銀、ダイオキシン類は 4 回/年)						
	調査日		硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素	水銀、ダイオキシン類			
	令和 2 年 11 月 19 日(木)～20 日(金)		○	○			
	令和 3 年 1 月 21 日(木)～22 日(金)		○	○			
	令和 3 年 3 月 8 日(月)～9 日(火)		○	—			
	令和 3 年 5 月 17 日(月)～18 日(火)		○	○			
	令和 3 年 7 月 5 日(月)～6 日(火)		○	○			
	令和 3 年 9 月 6 日(月)～7 日(火)		○	—			
	令和 3 年 11 月 17 日(水)～18 日(木)		○	○			
	令和 4 年 1 月 22 日(土)・26 日(水)		○	○			
	令和 4 年 3 月 3 日(木)～4 日(金)		○	—			
	令和 4 年 5 月 12 日(木)～13 日(金)		○	○			
	令和 4 年 7 月 11 日(月)～12 日(火)		○	○			
	令和 4 年 9 月 5 日(月)～6 日(火)		○	—			
	調査結果	調査の結果、1 号炉、2 号炉ともに、いずれの物質も施設の自主規制値を下回っていた。					
■1 号炉							
調査時期		硫黄酸化物 ppm	ばいじん g/m ³	窒素酸化物 ppm	塩化水素 ppm	水銀 mg/m ³	ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³
1 年目		1～7	<0.004～ <0.006	19～26	3～17	0.00006～ 0.00013	0.000028～ 0.0040
2 年目		1～4	<0.004～ <0.005	14～22	5～16	0.00003～ 0.00009	0.000022～ 0.0013
自主規制値		20	0.01	50	40	0.03	0.01
注) 標準酸素補正濃度値 (12%) を示す。また、<は定量下限値未満を示す。							
■2 号炉							
調査時期		硫黄酸化物 ppm	ばいじん g/m ³	窒素酸化物 ppm	塩化水素 ppm	水銀 mg/m ³	ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³
1 年目		1～7	<0.004～ <0.005	14～27	3～19	<0.00004～ 0.00012	0.000083～ 0.0014
2 年目		1～4	<0.004	9～26	6～16	0.00005～ 0.00013	0.000032～ 0.0087
自主規制値		20	0.01	50	40	0.03	0.01
注) 標準酸素補正濃度値 (12%) を示す。また、<は定量下限値未満を示す。							

表 6.2.1-1(12) 調査結果の総括

項目	発生源強度確認調査（施設稼働騒音・低周波音・振動）				
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する施設稼働騒音・低周波音・振動の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。				
調査方法	項目		調査方法		
	騒音レベル	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法			
	低周波音圧レベル	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法			
	振動レベル	「振動規制法施行規則別表第一」に定める方法			
調査地点	事業地西側・北側・東側の3地点				
調査時期・回数	項目		調査時期		
	騒音レベル	令和3年11月18日(木)6時～19日(金)6時			
	低周波音圧レベル	(暗騒音調査：令和3年11月5日(金)22時～6日(土)22時)			
	振動レベル				
調査結果	調査の結果、騒音・振動はいずれの地点においても騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準値を達成していた。 また、低周波音はいずれの地点においても人体への影響が想定される指標値を下回っていた。				
	■騒音 単位：dB				
	調査地点	騒音レベル (L _{A5})			
		朝	昼間	夕	夜間
	事業区域西側	45	50	49	45
	事業区域北側	48	51	47	44
	事業区域東側	47	51	43	43
	基準値	50	55	50	45
	注1) 暗騒音補正を行った値である。 注2) 朝：6～8時、昼間：8～18時、夕：18～22時、夜間：22～6時。 注3) 基準値は騒音規制法に基づく第2種区域の値を採用。				
	■低周波音 単位：dB				
調査地点	低周波音圧レベル				
	1～80Hzの50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	1～20HzのG特性5%時間率音圧レベル (L _{G5})			
事業区域西側	69	74			
事業区域北側	76	81			
事業区域東側	69	72			
基準値	90	100			
注1) 昼間：8～20時、夜間：20～8時。 注2) 基準値は振動規制法に基づく第1種区域の2の値を採用。 注3) <は定量下限値未満を示す。					
■振動 単位：dB					
調査地点	振動レベル (L ₁₀)				
	昼間	夜間			
事業区域西側	<25	<25			
事業区域北側	31	31			
事業区域東側	<25	<25			
基準値	65	55			

表 6.2.1-1(13) 調査結果の総括

項目	発生源強度確認調査（施設からの悪臭）																											
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する悪臭（施設からの悪臭）の調査を行い、敷地境界、煙突（各炉）における臭気指数を測定し、環境保全目標との整合性について確認を行った。																											
調査方法	項目	調査方法																										
	臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法																										
調査地点	敷地境界（風上側・風下側）、煙突（1号炉・2号炉）																											
調査時期・回数	項目	調査時期																										
	臭気指数	敷地境界（風上側・風下側）：令和3年8月26日(木) 煙突（1号炉・2号炉）：令和3年8月17日(火)																										
調査結果	<p>調査の結果、敷地境界の臭気指数は10未満であり、新環境クリーンセンターの自主規制値及び敷地境界における市の規制基準値を下回っていた。</p> <p>■悪臭 単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">敷地境界</th> </tr> <tr> <th>風上側</th> <th>風下側</th> <th>1号炉</th> <th>2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査結果</td> <td><10</td> <td><10</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>自主規制値</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市規制基準値</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) <は定量下限値未満を示す。</p>				項目	敷地境界				風上側	風下側	1号炉	2号炉	調査結果	<10	<10	31	30	自主規制値	10	10	—	—	市規制基準値	13	13	—	—
項目	敷地境界																											
	風上側	風下側	1号炉	2号炉																								
調査結果	<10	<10	31	30																								
自主規制値	10	10	—	—																								
市規制基準値	13	13	—	—																								

表 6.2.1-1(14) 調査結果の総括

項目	大気質（廃棄物運搬車両排出ガス）																																																																																																																																																																																																																																				
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する大気質（廃棄物運搬車両排出ガス）の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。																																																																																																																																																																																																																																				
調査方法	項目		調査方法																																																																																																																																																																																																																																		
	浮遊粒子状物質		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（β線吸収法）																																																																																																																																																																																																																																		
	二酸化窒素		「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法（化学発光法）																																																																																																																																																																																																																																		
	風向・風速		「地上気象観測指針」に定める方法																																																																																																																																																																																																																																		
	交通量		カウンター計測による方法																																																																																																																																																																																																																																		
調査地点	5地点（片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松1号線沿、県道富士富士宮由比線沿、片倉公会堂北側交差点（交通量のみ））																																																																																																																																																																																																																																				
調査時期・回数	項目		調査時期																																																																																																																																																																																																																																		
	浮遊粒子状物質 二酸化窒素 風向・風速		令和3年6月4日(金)0時～10日(木)24時																																																																																																																																																																																																																																		
	交通量		令和3年6月5日(土)6時～6日(日)6時 令和3年6月8日(火)6時～9日(水)6時																																																																																																																																																																																																																																		
	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期（1週間）																																																																																																																																																																																																																																				
調査結果	<p>■浮遊粒子状物質</p> <p>調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>期間 平均値</th> <th>1時間 値の 最高値</th> <th>日平均 値の 最高値</th> <th colspan="2">1時間値が 0.2mg/m³を 超えた時間 数とその割合</th> <th colspan="2">日平均値が 0.1mg/m³を 超えた日数 とその割合</th> <th colspan="2">環境基準 適否</th> </tr> <tr> <th>mg/m³</th> <th>mg/m³</th> <th>mg/m³</th> <th>時間</th> <th>%</th> <th>日数</th> <th>%</th> <th>適</th> <th>否×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">片倉公会堂</td> <td>工事前</td> <td>0.019</td> <td>0.057</td> <td>0.024</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.020</td> <td>0.049</td> <td>0.030</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新東名高速道路 側道沿</td> <td>工事前</td> <td>0.015</td> <td>0.049</td> <td>0.024</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.021</td> <td>0.055</td> <td>0.034</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道大淵庚申松 1号線沿</td> <td>工事前</td> <td>0.016</td> <td>0.047</td> <td>0.028</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.019</td> <td>0.046</td> <td>0.032</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県道富士富士宮 由比線沿</td> <td>工事前</td> <td>0.014</td> <td>0.054</td> <td>0.019</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.022</td> <td>0.052</td> <td>0.033</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注）工事前調査結果は、県道富士富士宮由比線沿は初夏季、その他の地点は夏季の調査結果を示す。 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。</p> <p>■二酸化窒素</p> <p>調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>期間 平均値</th> <th>1時間 値の 最高値</th> <th>日平均 値の 最高値</th> <th colspan="2">日平均値が 0.06ppmを超 えた日数とそ の割合</th> <th colspan="2">日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合</th> <th colspan="2">環境 基準 適否</th> <th colspan="1">市 目標 値 適否</th> </tr> <tr> <th>ppm</th> <th>ppm</th> <th>ppm</th> <th>日数</th> <th>%</th> <th>日数</th> <th>%</th> <th>適</th> <th>否×</th> <th>適</th> <th>否×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">片倉公会堂</td> <td>工事前</td> <td>0.019</td> <td>0.038</td> <td>0.023</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.019</td> <td>0.035</td> <td>0.025</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新東名高速道路 側道沿</td> <td>工事前</td> <td>0.012</td> <td>0.028</td> <td>0.017</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.011</td> <td>0.024</td> <td>0.015</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道大淵庚申松 1号線沿</td> <td>工事前</td> <td>0.011</td> <td>0.030</td> <td>0.014</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.013</td> <td>0.033</td> <td>0.018</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県道富士富士宮 由比線沿</td> <td>工事前</td> <td>0.005</td> <td>0.015</td> <td>0.007</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用時</td> <td>0.008</td> <td>0.022</td> <td>0.011</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）工事前調査結果は、県道富士富士宮由比線沿は初夏季、その他の地点は夏季の調査結果を示す。 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 市目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下</p>										項目 調査地点	調査時期	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		環境基準 適否		mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適	否×	片倉公会堂	工事前	0.019	0.057	0.024	0	0.0	0	0.0	○		供用時	0.020	0.049	0.030	0	0.0	0	0.0	○		新東名高速道路 側道沿	工事前	0.015	0.049	0.024	0	0.0	0	0.0	○		供用時	0.021	0.055	0.034	0	0.0	0	0.0	○		市道大淵庚申松 1号線沿	工事前	0.016	0.047	0.028	0	0.0	0	0.0	○		供用時	0.019	0.046	0.032	0	0.0	0	0.0	○		県道富士富士宮 由比線沿	工事前	0.014	0.054	0.019	0	0.0	0	0.0	○		供用時	0.022	0.052	0.033	0	0.0	0	0.0	○		項目 調査地点	調査時期	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppmを超 えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合		環境 基準 適否		市 目標 値 適否	ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適	否×	適	否×	片倉公会堂	工事前	0.019	0.038	0.023	0	0.0	0	0.0	○		○	供用時	0.019	0.035	0.025	0	0.0	0	0.0	○		○	新東名高速道路 側道沿	工事前	0.012	0.028	0.017	0	0.0	0	0.0	○		○	供用時	0.011	0.024	0.015	0	0.0	0	0.0	○		○	市道大淵庚申松 1号線沿	工事前	0.011	0.030	0.014	0	0.0	0	0.0	○		○	供用時	0.013	0.033	0.018	0	0.0	0	0.0	○		○	県道富士富士宮 由比線沿	工事前	0.005	0.015	0.007	0	0.0	0	0.0	○		○	供用時	0.008	0.022	0.011	0	0.0	0	0.0	○		○
	項目 調査地点	調査時期	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		環境基準 適否																																																																																																																																																																																																																											
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適	否×																																																																																																																																																																																																																										
	片倉公会堂	工事前	0.019	0.057	0.024	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
		供用時	0.020	0.049	0.030	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
	新東名高速道路 側道沿	工事前	0.015	0.049	0.024	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
		供用時	0.021	0.055	0.034	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
	市道大淵庚申松 1号線沿	工事前	0.016	0.047	0.028	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
		供用時	0.019	0.046	0.032	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
	県道富士富士宮 由比線沿	工事前	0.014	0.054	0.019	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
		供用時	0.022	0.052	0.033	0	0.0	0	0.0	○																																																																																																																																																																																																																											
	項目 調査地点	調査時期	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppmを超 えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合		環境 基準 適否		市 目標 値 適否																																																																																																																																																																																																																									
			ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適	否×	適	否×																																																																																																																																																																																																																								
	片倉公会堂	工事前	0.019	0.038	0.023	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																									
		供用時	0.019	0.035	0.025	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																									
新東名高速道路 側道沿	工事前	0.012	0.028	0.017	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										
	供用時	0.011	0.024	0.015	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										
市道大淵庚申松 1号線沿	工事前	0.011	0.030	0.014	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										
	供用時	0.013	0.033	0.018	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										
県道富士富士宮 由比線沿	工事前	0.005	0.015	0.007	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										
	供用時	0.008	0.022	0.011	0	0.0	0	0.0	○		○																																																																																																																																																																																																																										

表 6.2.1-1(15) 調査結果の総括

項目	大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））(1)										
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。										
調査方法	項目		調査方法								
	二酸化硫黄		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（紫外線蛍光法）								
	浮遊粒子状物質		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（β線吸収法）								
	二酸化窒素		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（化学発光法）								
	塩化水素		イオンクロマトグラフ法								
	水銀		「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法								
	ダイオキシン類		「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法								
	風向・風速		「地上気象観測指針」に定める方法								
調査地点	3地点（大久保町、落合東公民館、高山団地第3公園）										
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期（稼働後2年（4回/年））										
	<p style="text-align: center;">調査時期</p> 1年目：令和2年11月17日(火)～23日(月)、令和3年1月20日(水)～26日(火)、 令和3年5月12日(水)～18日(火)、令和3年7月2日(金)～8日(木) 2年目：令和3年11月18日(木)～24日(水)、令和4年1月20日(木)～26日(水)、 令和4年5月11日(水)～17日(火)、令和4年7月7日(木)～13日(水)										
調査結果	<p>■二酸化硫黄</p> 調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。										
	項目		調査時期	期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	1時間値が 0.1ppmを 超えた時間 数とその割 合		日平均値が 0.04ppmを 超えた時間 数とその割 合		環境基準 の適否
	調査地点						ppm	ppm	ppm	時間	
			ppm	ppm	ppm	時間	%	日数	%	適○否×	
	大久保町	工事前	年間	0.005	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○
		供用後	調査1年目	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○
			調査2年目	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○
	落合東 公民館	工事前	年間	0.004	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○
		供用後	調査1年目	0.000	0.005	0.001	0	0.0	0	0.0	○
			調査2年目	0.001	0.003	0.001	0	0.0	0	0.0	○
	高山団地 第3公園	工事前	年間	0.004	0.014	0.007	0	0.0	0	0.0	○
		供用後	調査1年目	0.001	0.004	0.001	0	0.0	0	0.0	○
			調査2年目	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○
	環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。										
	<p>■浮遊粒子状物質</p> 調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。										
項目		調査時期	期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を超えた時間 数とその割 合		日平均値が 0.1mg/m ³ を超えた日数 とその割 合		環境基準 の適否	
調査地点						mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間		%
		mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×		
大久保町	工事前	年間	0.022	0.082	0.054	0	0.0	0	0.0	○	
	供用後	調査1年目	0.011	0.050	0.024	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目	0.010	0.041	0.019	0	0.0	0	0.0	○	
落合東 公民館	工事前	年間	0.026	0.141	0.067	0	0.0	0	0.0	○	
	供用後	調査1年目	0.012	0.060	0.029	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目	0.011	0.037	0.024	0	0.0	0	0.0	○	
高山団地 第3公園	工事前	年間	0.026	0.094	0.055	0	0.0	0	0.0	○	
	供用後	調査1年目	0.014	0.058	0.025	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目	0.011	0.038	0.019	0	0.0	0	0.0	○	
環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。											

表 6.2.1-1(16) 調査結果の総括

項目	大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））(2)												
調査目的	新環境クリーンセンター稼働開始後に実施する大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。												
調査方法	項目		調査方法										
	二酸化硫黄		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（紫外線蛍光法）										
	浮遊粒子状物質		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（β線吸収法）										
	二酸化窒素		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（化学発光法）										
	塩化水素		イオンクロマトグラフ法										
	水銀		「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法										
	ダイオキシン類		「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法										
	風向・風速		「地上気象観測指針」に定める方法										
調査地点	3地点（大久保町、落合東公民館、高山団地第3公園）												
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期（稼働後2年（4回/年））												
	<p style="text-align: center;">調査時期</p> 1年目：令和2年11月17日(火)～23日(月)、令和3年1月20日(水)～26日(火)、 令和3年5月12日(水)～18日(火)、令和3年7月2日(金)～8日(木) 2年目：令和3年11月18日(木)～24日(水)、令和4年1月20日(木)～26日(水)、 令和4年5月11日(水)～17日(火)、令和4年7月7日(木)～13日(水)												
調査結果	<p>■二酸化窒素</p> 調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。												
	項目		調査時期	期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	日平均値が 0.06ppm以 上の日数と その割合		日平均値が 0.04～ 0.06ppmの 日数とその割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
	調査地点						ppm	ppm	ppm	日数			%
		大久保町	工事前	年間	0.006	0.020	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○
			供用後	調査1年目	0.004	0.017	0.009	0	0.0	0	0.0	○	○
				調査2年目	0.003	0.016	0.006	0	0.0	0	0.0	○	○
		落合東 公民館	工事前	年間	0.007	0.024	0.013	0	0.0	0	0.0	○	○
			供用後	調査1年目	0.006	0.023	0.011	0	0.0	0	0.0	○	○
				調査2年目	0.006	0.020	0.011	0	0.0	0	0.0	○	○
		高山団地 第3公園	工事前	年間	0.009	0.032	0.015	0	0.0	0	0.0	○	○
			供用後	調査1年目	0.011	0.035	0.017	0	0.0	0	0.0	○	○
				調査2年目	0.010	0.029	0.016	0	0.0	0	0.0	○	○
		環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下											
		<p>■塩化水素</p> 調査の結果、いずれの地点においても目標値を満足していた。											
		項目		調査時期	期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否					
調査地点									ppm	ppm	ppm	適○否×	
		大久保町	工事前	年間	<0.002			○					
	供用後		調査1年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
			調査2年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
	落合東 公民館	工事前	年間	<0.002			○						
		供用後	調査1年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
			調査2年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
	高山団地 第3公園	工事前	年間	<0.002			○						
		供用後	調査1年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
			調査2年目	<0.001	<0.001	<0.001	○						
	注) <は定量下限値未満であることを示す。 目標値：1時間値0.02ppm以下												

表 6.2.1-1(17) 調査結果の総括

項目	大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））(3)																																																																								
調査目的	新環境クリーンセンター稼働開始後に実施する大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。																																																																								
調査方法	項目		調査方法																																																																						
	二酸化硫黄		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（紫外線蛍光法）																																																																						
	浮遊粒子状物質		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（β線吸収法）																																																																						
	二酸化窒素		「大気汚染に係る環境基準」に定める方法（化学発光法）																																																																						
	塩化水素		イオンクロマトグラフ法																																																																						
	水銀		「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法																																																																						
	ダイオキシン類		「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法																																																																						
	風向・風速		「地上気象観測指針」に定める方法																																																																						
調査地点	3地点（大久保町、落合東公民館、高山団地第3公園）																																																																								
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期（稼働後2年（4回/年））																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">調査時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">1年目：令和2年11月17日(火)～23日(月)、令和3年1月20日(水)～26日(火)、 令和3年5月12日(水)～18日(火)、令和3年7月2日(金)～8日(木)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2年目：令和3年11月18日(木)～24日(水)、令和4年1月20日(木)～26日(水)、 令和4年5月11日(水)～17日(火)、令和4年7月7日(木)～13日(水)</td> </tr> </tbody> </table>						調査時期						1年目：令和2年11月17日(火)～23日(月)、令和3年1月20日(水)～26日(火)、 令和3年5月12日(水)～18日(火)、令和3年7月2日(金)～8日(木)						2年目：令和3年11月18日(木)～24日(水)、令和4年1月20日(木)～26日(水)、 令和4年5月11日(水)～17日(火)、令和4年7月7日(木)～13日(水)																																																						
調査時期																																																																									
1年目：令和2年11月17日(火)～23日(月)、令和3年1月20日(水)～26日(火)、 令和3年5月12日(水)～18日(火)、令和3年7月2日(金)～8日(木)																																																																									
2年目：令和3年11月18日(木)～24日(水)、令和4年1月20日(木)～26日(水)、 令和4年5月11日(水)～17日(火)、令和4年7月7日(木)～13日(水)																																																																									
調査結果	<p>■水銀</p> <p>調査の結果、いずれの地点においても目標値を満足していた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th colspan="2">調査時期</th> <th>期間 平均値</th> <th>日平均値の 最高値</th> <th>日平均値の 最低値</th> <th>目標値の 適否</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>μg/m³</th> <th>μg/m³</th> <th>μg/m³</th> <th>適○否×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大久保町</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td colspan="3"><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.004</td> <td>0.004</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">落合東 公民館</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td colspan="3"><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.004</td> <td>0.006</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高山団地 第3公園</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td colspan="3"><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td><0.004</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) <は定量下限値未満であることを示す。 目標値：年平均値0.04μg/m³</p>						項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否			μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	適○否×	大久保町	工事前	年間	<0.004			○	供用後	調査1年目	0.004	0.004	<0.004	○	調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○	落合東 公民館	工事前	年間	<0.004			○	供用後	調査1年目	0.004	0.006	<0.004	○	調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○	高山団地 第3公園	工事前	年間	<0.004			○	供用後	調査1年目	<0.004	<0.004	<0.004	○	調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○
	項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値		目標値の 適否																																																																	
				μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	適○否×																																																																		
	大久保町	工事前	年間	<0.004			○																																																																		
		供用後	調査1年目	0.004	0.004	<0.004	○																																																																		
			調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○																																																																		
	落合東 公民館	工事前	年間	<0.004			○																																																																		
		供用後	調査1年目	0.004	0.006	<0.004	○																																																																		
			調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○																																																																		
	高山団地 第3公園	工事前	年間	<0.004			○																																																																		
供用後		調査1年目	<0.004	<0.004	<0.004	○																																																																			
		調査2年目	<0.004	<0.004	<0.004	○																																																																			
<p>■ダイオキシン類</p> <p>調査の結果、いずれの地点においても環境基準を満足していた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th colspan="2">調査時期</th> <th>調査結果</th> <th>環境基準 の適否</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>pg-TEQ/m³</th> <th>適○否×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大久保町</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td>0.015</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.015</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.020</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">落合東 公民館</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td>0.027</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.022</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.033</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高山団地 第3公園</td> <td>工事前</td> <td>年間</td> <td>0.032</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.026</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.039</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。</p>						項目 調査地点	調査時期		調査結果	環境基準 の適否			pg-TEQ/m ³	適○否×	大久保町	工事前	年間	0.015	○	供用後	調査1年目	0.015	○	調査2年目	0.020	○	落合東 公民館	工事前	年間	0.027	○	供用後	調査1年目	0.022	○	調査2年目	0.033	○	高山団地 第3公園	工事前	年間	0.032	○	供用後	調査1年目	0.026	○	調査2年目	0.039	○																							
項目 調査地点	調査時期		調査結果	環境基準 の適否																																																																					
			pg-TEQ/m ³	適○否×																																																																					
大久保町	工事前	年間	0.015	○																																																																					
	供用後	調査1年目	0.015	○																																																																					
		調査2年目	0.020	○																																																																					
落合東 公民館	工事前	年間	0.027	○																																																																					
	供用後	調査1年目	0.022	○																																																																					
		調査2年目	0.033	○																																																																					
高山団地 第3公園	工事前	年間	0.032	○																																																																					
	供用後	調査1年目	0.026	○																																																																					
		調査2年目	0.039	○																																																																					

表 6.2.1-1(18) 調査結果の総括

項目	騒音・振動（廃棄物運搬車両騒音・振動）(1)																																																																																																																		
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する廃棄物運搬車両騒音・振動の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。																																																																																																																		
調査方法	項目		調査方法																																																																																																																
	騒音レベル		「騒音に係る環境基準について」に定める方法																																																																																																																
	振動レベル		「振動規制法施行規則別表第二」に定める方法																																																																																																																
	交通量		カウンター計測による方法																																																																																																																
調査地点	5 地点（片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿、県道富士富士宮由比線沿、片倉公会堂北側交差点（交通量のみ））																																																																																																																		
調査時期・回数	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期（平日・休日各 1 日）																																																																																																																		
	項目		調査時期																																																																																																																
	騒音レベル		令和 3 年 6 月 5 日(土)6 時～6 日(日)6 時																																																																																																																
	振動レベル		令和 3 年 6 月 8 日(火)6 時～9 日(水)6 時																																																																																																																
調査結果	調査の結果、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿及び県道富士富士宮由比線沿は環境基準を満足していた。 片倉公会堂では平日の昼間の測定結果が 71dB と環境基準を超過していたが、当該地点では環境影響評価時点の測定結果は 70～72dB と環境基準を超過しており、従前からの変化はわずかである。																																																																																																																		
	<p>■騒音 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th rowspan="2">工事前</th> <th colspan="2">今回調査結果</th> <th colspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>基準適否</th> <th>基準値</th> <th>類型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">片倉公会堂</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>70～72</td> <td>71</td> <td>×</td> <td>70</td> <td rowspan="4">近接空間</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>63～65</td> <td>64</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>68～71</td> <td>70</td> <td>○</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>63～64</td> <td>61</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新東名高速道路側道沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>64～67</td> <td>68</td> <td>○</td> <td>70</td> <td rowspan="4">近接空間</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>56～61</td> <td>60</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>61～66</td> <td>67</td> <td>○</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>53～59</td> <td>58</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道大淵庚申松 1 号線沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>○</td> <td>65</td> <td rowspan="4">B 類型</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県道富士富士宮由比線沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>66～67</td> <td>65</td> <td>○</td> <td>70</td> <td rowspan="4">近接空間</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>58～60</td> <td>57</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>65</td> <td>64</td> <td>○</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>58</td> <td>55</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>							調査地点		時間区分	工事前	今回調査結果		環境基準		結果	基準適否	基準値	類型	片倉公会堂	平日	昼間	70～72	71	×	70	近接空間	夜間	63～65	64	○	65	休日	昼間	68～71	70	○	70	夜間	63～64	61	○	65	新東名高速道路側道沿	平日	昼間	64～67	68	○	70	近接空間	夜間	56～61	60	○	65	休日	昼間	61～66	67	○	70	夜間	53～59	58	○	65	市道大淵庚申松 1 号線沿	平日	昼間	64	65	○	65	B 類型	夜間	52	55	○	60	休日	昼間	64	63	○	65	夜間	51	52	○	60	県道富士富士宮由比線沿	平日	昼間	66～67	65	○	70	近接空間	夜間	58～60	57	○	65	休日	昼間	65	64	○	70	夜間	58	55	○	65
	調査地点		時間区分	工事前	今回調査結果		環境基準																																																																																																												
					結果	基準適否	基準値	類型																																																																																																											
	片倉公会堂	平日	昼間	70～72	71	×	70	近接空間																																																																																																											
			夜間	63～65	64	○	65																																																																																																												
		休日	昼間	68～71	70	○	70																																																																																																												
			夜間	63～64	61	○	65																																																																																																												
	新東名高速道路側道沿	平日	昼間	64～67	68	○	70	近接空間																																																																																																											
			夜間	56～61	60	○	65																																																																																																												
		休日	昼間	61～66	67	○	70																																																																																																												
			夜間	53～59	58	○	65																																																																																																												
	市道大淵庚申松 1 号線沿	平日	昼間	64	65	○	65	B 類型																																																																																																											
			夜間	52	55	○	60																																																																																																												
休日		昼間	64	63	○	65																																																																																																													
		夜間	51	52	○	60																																																																																																													
県道富士富士宮由比線沿	平日	昼間	66～67	65	○	70	近接空間																																																																																																												
		夜間	58～60	57	○	65																																																																																																													
	休日	昼間	65	64	○	70																																																																																																													
		夜間	58	55	○	65																																																																																																													
注 1) 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時。																																																																																																																			
注 2) 「近接空間」は幹線交通を担う道路に近接する空間を示す。																																																																																																																			
注 3) 片倉公会堂の平日の昼間の測定結果（71dB）が環境基準を超過しているが、当該地点では環境影響評価時点（平成 24 年 6 月）の測定結果は 70～72dB と環境基準を超過していた。																																																																																																																			

表 6.2.1-1(19) 調査結果の総括

項目	騒音・振動（廃棄物運搬車両騒音・振動）(2)																																																																																																																	
調査目的	新環境クリーンセンター本稼働開始後に実施する廃棄物運搬車両騒音・振動の調査を行い、環境保全目標との整合性について確認を行った。																																																																																																																	
調査方法	項目		調査方法																																																																																																															
	騒音レベル		「騒音に係る環境基準について」に定める方法																																																																																																															
	振動レベル		「振動規制法施行規則別表第二」に定める方法																																																																																																															
	交通量		カウンター計測による方法																																																																																																															
調査地点	5 地点（片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿、県道富士富士宮由比線沿、片倉公会堂北側交差点（交通量のみ））																																																																																																																	
調査時期・回数	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期（平日・休日各 1 日）																																																																																																																	
	項目		調査時期																																																																																																															
	騒音レベル		令和 3 年 6 月 5 日(土)6 時～6 日(日)6 時																																																																																																															
	振動レベル		令和 3 年 6 月 8 日(火)6 時～9 日(水)6 時																																																																																																															
調査結果	調査の結果、いずれの調査地点も振動規制法に基づく要請限度を満足していた。																																																																																																																	
	<p>■振動 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th rowspan="2">工事前</th> <th colspan="2">今回調査結果</th> <th colspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>基準適否</th> <th>基準値</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">片倉公会堂</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>40～42</td> <td>40</td> <td>○</td> <td>65</td> <td rowspan="4">第 1 種 区域</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>32～34</td> <td>35</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>34～40</td> <td>38</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31～33</td> <td>32</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新東名 高速道路 側道沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td><30～30</td> <td>47</td> <td>○</td> <td>65</td> <td rowspan="4">第 1 種 区域</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td>38</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td><30</td> <td>45</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30</td> <td>35</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道大淵 庚申松 1 号線沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>35</td> <td><25</td> <td>○</td> <td>65</td> <td rowspan="4">第 1 種 区域</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31</td> <td><25</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>34</td> <td><25</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31</td> <td><25</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県道富士 富士宮 由比線沿</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間</td> <td>36～38</td> <td>37</td> <td>○</td> <td>65</td> <td rowspan="4">第 1 種 区域</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31～32</td> <td>28</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>昼間</td> <td>32～35</td> <td>35</td> <td>○</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><30～31</td> <td>30</td> <td>○</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>							調査地点	時間区分	工事前	今回調査結果		要請限度		結果	基準適否	基準値	地域	片倉公会堂	平日	昼間	40～42	40	○	65	第 1 種 区域	夜間	32～34	35	○	60	休日	昼間	34～40	38	○	65	夜間	31～33	32	○	60	新東名 高速道路 側道沿	平日	昼間	<30～30	47	○	65	第 1 種 区域	夜間	<30	38	○	60	休日	昼間	<30	45	○	65	夜間	<30	35	○	60	市道大淵 庚申松 1 号線沿	平日	昼間	35	<25	○	65	第 1 種 区域	夜間	31	<25	○	60	休日	昼間	34	<25	○	65	夜間	31	<25	○	60	県道富士 富士宮 由比線沿	平日	昼間	36～38	37	○	65	第 1 種 区域	夜間	31～32	28	○	60	休日	昼間	32～35	35	○	65	夜間	<30～31	30	○	60
	調査地点	時間区分	工事前	今回調査結果		要請限度																																																																																																												
				結果	基準適否	基準値	地域																																																																																																											
	片倉公会堂	平日	昼間	40～42	40	○	65	第 1 種 区域																																																																																																										
			夜間	32～34	35	○	60																																																																																																											
		休日	昼間	34～40	38	○	65																																																																																																											
			夜間	31～33	32	○	60																																																																																																											
	新東名 高速道路 側道沿	平日	昼間	<30～30	47	○	65	第 1 種 区域																																																																																																										
			夜間	<30	38	○	60																																																																																																											
休日		昼間	<30	45	○	65																																																																																																												
		夜間	<30	35	○	60																																																																																																												
市道大淵 庚申松 1 号線沿	平日	昼間	35	<25	○	65	第 1 種 区域																																																																																																											
		夜間	31	<25	○	60																																																																																																												
	休日	昼間	34	<25	○	65																																																																																																												
		夜間	31	<25	○	60																																																																																																												
県道富士 富士宮 由比線沿	平日	昼間	36～38	37	○	65	第 1 種 区域																																																																																																											
		夜間	31～32	28	○	60																																																																																																												
	休日	昼間	32～35	35	○	65																																																																																																												
		夜間	<30～31	30	○	60																																																																																																												
注 1) 昼間：8～20 時、夜間：20～8 時。																																																																																																																		
注 2) <は定量下限値未満を示す。																																																																																																																		

表 6.2.1-1(20) 調査結果の総括

項目	動物（モリアオガエル・ニホントカゲモニタリング調査）														
調査目的	環境影響評価書に示した環境の保全のための措置の実施（水場の創出、隙間環境の創出）が適切に実施されていること、措置の効果を確認するため、モニタリング調査を実施した。														
調査方法	項目	調査方法													
	モリアオガエル	調査員が目視により、個体の生息を確認し、確認状況（卵塊・幼生・幼体・成体）の記録及び確認環境の写真撮影を行った。													
	ニホントカゲ														
調査地点	項目	調査地点													
	モリアオガエル	・環境の保全のための措置の実施箇所（緩衝緑地の水場、森林環境創造ゾーン）													
	ニホントカゲ	・環境の保全のための措置の実施箇所（森林環境創造ゾーン）													
調査時期・回数	モリアオガエル：稼働後2年（初夏季（1年目は春季を合わせて実施））														
	ニホントカゲ：稼働後2年（夏季）														
	項目	調査時期													
	モリアオガエル	令和3年5月11日(火) 6月7日(月) 令和4年6月7日(火)													
ニホントカゲ	令和3年9月6日(月) ^注 令和4年7月29日(金)														
注）事後調査計画書に示された調査時期（ニホントカゲの活動が活発になる7～8月）のうち、8月の調査を予定していたが、悪天候が続いたため9月に延期した。なお、令和3年9月の日最高気温の平均は28℃であり、同年7月の29℃、8月の31℃と大きな差はなかったことから、9月の調査実施は、ニホントカゲの活動が活発になる時期として妥当であると判断した。															
調査結果	<p>■モリアオガエル</p> <p>環境保全措置として設けた水辺において、モリアオガエルの卵塊を確認した。 また、森林環境創造ゾーンに設けた池において、卵塊及び成体を確認した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査年</th> <th colspan="2">確認場所</th> </tr> <tr> <th>緩衝緑地の水場</th> <th>森林環境創造ゾーン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年</td> <td>(5月) 鳴き声3個体</td> <td>(5月) 確認なし</td> </tr> <tr> <td>(6月) 卵塊3個</td> <td>(6月) 鳴き声5個体</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>(6月) 卵塊2個</td> <td>(6月) 卵塊2個 成体2個体（抱接中のペア） 鳴き声7個体</td> </tr> </tbody> </table>		調査年	確認場所		緩衝緑地の水場	森林環境創造ゾーン	令和3年	(5月) 鳴き声3個体	(5月) 確認なし	(6月) 卵塊3個	(6月) 鳴き声5個体	令和4年	(6月) 卵塊2個	(6月) 卵塊2個 成体2個体（抱接中のペア） 鳴き声7個体
	調査年	確認場所													
		緩衝緑地の水場	森林環境創造ゾーン												
令和3年	(5月) 鳴き声3個体	(5月) 確認なし													
	(6月) 卵塊3個	(6月) 鳴き声5個体													
令和4年	(6月) 卵塊2個	(6月) 卵塊2個 成体2個体（抱接中のペア） 鳴き声7個体													
<p>■ニホントカゲ</p> <p>令和3年の調査では、溶岩ウォール周辺でのニホントカゲの確認はなかったが、事業地周辺では複数個所で個体を確認した。 令和4年の調査では、溶岩ウォール周辺でニホントカゲを合計3個体確認した。幼体の確認もあったことから、溶岩ウォール周辺で繁殖した可能性も考えられた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査年</th> <th colspan="2">確認場所</th> </tr> <tr> <th>森林環境創造ゾーン及びその周辺</th> <th>事業地周辺^注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>・確認なし</td> <td>・事業地外の道路脇等で、成体を3個体、幼体を3個体確認</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>・溶岩ウォール周辺で成体を1個体、幼体を2個体確認</td> <td>(調査の実施なし^注)</td> </tr> </tbody> </table>			調査年	確認場所		森林環境創造ゾーン及びその周辺	事業地周辺 ^注	令和3年	・確認なし	・事業地外の道路脇等で、成体を3個体、幼体を3個体確認	令和4年	・溶岩ウォール周辺で成体を1個体、幼体を2個体確認	(調査の実施なし ^注)		
調査年	確認場所														
	森林環境創造ゾーン及びその周辺	事業地周辺 ^注													
令和3年	・確認なし	・事業地外の道路脇等で、成体を3個体、幼体を3個体確認													
令和4年	・溶岩ウォール周辺で成体を1個体、幼体を2個体確認	(調査の実施なし ^注)													
注）令和3年の調査では、「森林環境創造ゾーン及びその周辺」でのニホントカゲの確認がなかったことから、次年度において当該箇所にニホントカゲが進入する可能性を考察するために、事業地周辺での生息状況の確認を行った。															

表 6.2.1-1(21) 調査結果の総括

項目	植物（エビネモニタリング調査）																																																																																				
調査目的	事業地周辺で確認された植物希少種エビネを対象として、開花・結実期のモニタリング調査を実施した。なお、エビネモニタリング調査は新環境クリーンセンター建設工事中においてのみ行う方針としていたが、工事中のモニタリングの結果移植株の減少傾向が見られたことから、供用後においても引き続きモニタリング調査を行い、生育状況の確認を行うこととした。																																																																																				
調査方法	調査員による目視確認（個体数・生育状況）																																																																																				
調査地点	事業地東側のエビネ生育箇所																																																																																				
調査時期・回数	稼働後1年（開花・結実期）																																																																																				
	項目			調査時期																																																																																	
	エビネモニタリング			令和3年5月11日(火)																																																																																	
調査結果	<p>■移植後モニタリング</p> <p>令和2年に株数の減少が見られたが、令和3年度には株数が大きく増加していた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査区 No.</th> <th colspan="6">生育状況</th> </tr> <tr> <th>平成31年2月</th> <th>平成31年3月</th> <th>平成31年4月</th> <th>令和元年5月</th> <th>令和2年5月</th> <th>令和3年5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1'</td> <td>18株 概ね良好に生育しているが、5個体がやや衰弱。</td> <td>18株 概ね良好に生育しているが、3個体がやや衰弱。</td> <td>18株 全て良好に生育し、全個体で新芽も確認。</td> <td>17株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花が見られるが、1個体は消失。</td> <td>13株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花跡も見られるが、令和元年5月調査時から更に4個体が消失。ただし、令和2年8月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。</td> <td>22株 全て良好に生育し、1株で開花跡を確認。令和2年5月調査時から9株増加。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平成31年～令和2年の調査結果は、工事中におけるモニタリング結果を示す。</p> <p>■生育状況モニタリング</p> <p>全調査区で良好な生育状態が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査区 No.</th> <th colspan="5">生育状況</th> </tr> <tr> <th>平成29年^{注1}</th> <th>平成30年^{注1}</th> <th>令和元年^{注1}</th> <th>令和2年^{注1}</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>13株 (全て良好)</td> <td>18株 (全て良好)</td> <td>— (移植済み)</td> <td>— (移植済み)</td> <td>— (移植済み)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6株 (全て良好)</td> <td>5株 (概ね良好)</td> <td>5株 (全て良好)</td> <td>4株 (全て良好)</td> <td>9株 (概ね良好)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>15株 (全て良好)</td> <td>14株 (全て良好)</td> <td>14株 (概ね良好)</td> <td>14株 (全て良好)</td> <td>40株 (概ね良好)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>18株 (全て良好)</td> <td>19株 (全て良好)</td> <td>19株 (全て良好)</td> <td>35株以上 (全て良好)</td> <td>35株 (概ね良好)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5株 (全て良好)^{注2}</td> <td>7株 (全て良好)^{注2}</td> <td>7株 (全て良好)</td> <td>6株 (全て良好)</td> <td>10株 (全て良好)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>12株 (全て良好)</td> <td>14株 (全て良好)</td> <td>14株 (全て良好)</td> <td>28株以上 (全て良好)</td> <td>39株 (概ね良好)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>24株 (全て良好)</td> <td>28株 (全て良好)</td> <td>28株 (全て良好)</td> <td>36株以上 (全て良好)</td> <td>60株 (概ね良好)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7株 (全て良好)</td> <td>8株 (全て良好)</td> <td>8株 (全て良好)</td> <td>8株 (全て良好)</td> <td>11株 (全て良好)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 平成29年～令和2年の調査結果は、工事中におけるモニタリング結果を示す。 注2) 平成29年・30年の調査区No.5の調査結果のうち、1個体はコドラート外で確認している。</p>						調査区 No.	生育状況						平成31年2月	平成31年3月	平成31年4月	令和元年5月	令和2年5月	令和3年5月	1'	18株 概ね良好に生育しているが、5個体がやや衰弱。	18株 概ね良好に生育しているが、3個体がやや衰弱。	18株 全て良好に生育し、全個体で新芽も確認。	17株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花が見られるが、1個体は消失。	13株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花跡も見られるが、令和元年5月調査時から更に4個体が消失。ただし、令和2年8月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。	22株 全て良好に生育し、1株で開花跡を確認。令和2年5月調査時から9株増加。	調査区 No.	生育状況					平成29年 ^{注1}	平成30年 ^{注1}	令和元年 ^{注1}	令和2年 ^{注1}	令和3年	1	13株 (全て良好)	18株 (全て良好)	— (移植済み)	— (移植済み)	— (移植済み)	2	6株 (全て良好)	5株 (概ね良好)	5株 (全て良好)	4株 (全て良好)	9株 (概ね良好)	3	15株 (全て良好)	14株 (全て良好)	14株 (概ね良好)	14株 (全て良好)	40株 (概ね良好)	4	18株 (全て良好)	19株 (全て良好)	19株 (全て良好)	35株以上 (全て良好)	35株 (概ね良好)	5	5株 (全て良好) ^{注2}	7株 (全て良好) ^{注2}	7株 (全て良好)	6株 (全て良好)	10株 (全て良好)	6	12株 (全て良好)	14株 (全て良好)	14株 (全て良好)	28株以上 (全て良好)	39株 (概ね良好)	7	24株 (全て良好)	28株 (全て良好)	28株 (全て良好)	36株以上 (全て良好)	60株 (概ね良好)	8	7株 (全て良好)	8株 (全て良好)	8株 (全て良好)	8株 (全て良好)	11株 (全て良好)
	調査区 No.	生育状況																																																																																			
平成31年2月		平成31年3月	平成31年4月	令和元年5月	令和2年5月	令和3年5月																																																																															
1'	18株 概ね良好に生育しているが、5個体がやや衰弱。	18株 概ね良好に生育しているが、3個体がやや衰弱。	18株 全て良好に生育し、全個体で新芽も確認。	17株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花が見られるが、1個体は消失。	13株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花跡も見られるが、令和元年5月調査時から更に4個体が消失。ただし、令和2年8月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。	22株 全て良好に生育し、1株で開花跡を確認。令和2年5月調査時から9株増加。																																																																															
調査区 No.	生育状況																																																																																				
	平成29年 ^{注1}	平成30年 ^{注1}	令和元年 ^{注1}	令和2年 ^{注1}	令和3年																																																																																
1	13株 (全て良好)	18株 (全て良好)	— (移植済み)	— (移植済み)	— (移植済み)																																																																																
2	6株 (全て良好)	5株 (概ね良好)	5株 (全て良好)	4株 (全て良好)	9株 (概ね良好)																																																																																
3	15株 (全て良好)	14株 (全て良好)	14株 (概ね良好)	14株 (全て良好)	40株 (概ね良好)																																																																																
4	18株 (全て良好)	19株 (全て良好)	19株 (全て良好)	35株以上 (全て良好)	35株 (概ね良好)																																																																																
5	5株 (全て良好) ^{注2}	7株 (全て良好) ^{注2}	7株 (全て良好)	6株 (全て良好)	10株 (全て良好)																																																																																
6	12株 (全て良好)	14株 (全て良好)	14株 (全て良好)	28株以上 (全て良好)	39株 (概ね良好)																																																																																
7	24株 (全て良好)	28株 (全て良好)	28株 (全て良好)	36株以上 (全て良好)	60株 (概ね良好)																																																																																
8	7株 (全て良好)	8株 (全て良好)	8株 (全て良好)	8株 (全て良好)	11株 (全て良好)																																																																																

表 6.2.1-1(22) 調査結果の総括

項目	植物（植栽樹種）																																																											
調査目的	環境影響評価書に示した環境の保全のための措置（植栽）の実施状況を確認するため、植栽樹種の活着率について事後調査を行った。																																																											
調査方法	調査員による目視確認（活着状況）																																																											
調査地点	森林環境創造ゾーン及び緩衝緑地																																																											
調査時期・回数	稼働後2年（初夏季、夏季）																																																											
	項目	調査時期																																																										
	植栽樹種 （中高木、 低木・芝）	令和3年6月7日(月)～8日(火)（初夏季） 8月13日(金)（夏季）（9月6日(月)に補足調査を実施） 令和4年6月6日(月)～7日(火)（初夏季） 7月29日(金)、8月4日(木)～5日(金)(夏季)																																																										
調査結果	<p>■中高木</p> <p>令和4年夏季の調査において、森林環境創造ゾーンでは14種、総数124～126本（調査時期により総数が異なる）、緩衝緑地では17種、総数573～583本（調査時期により総数が異なる）の植栽を確認した。</p> <p>活着率は、森林環境創造ゾーンでは100%、緩衝緑地では95%であった。令和3年以降、枯死木の植え替えや追加植栽等の管理を行ったことにより、活着率の増加が見られた。</p>																																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th rowspan="2">総数</th> <th colspan="2">生育状況</th> <th rowspan="2">活着率^注</th> </tr> <tr> <th>生存数（割合）</th> <th>枯死数（割合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">森林環境創造ゾーン</td> <td rowspan="2">令和3年</td> <td>初夏季</td> <td>125</td> <td>117（94%）</td> <td>8（6%）</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>124</td> <td>114（92%）</td> <td>10（8%）</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年</td> <td>初夏季</td> <td>126</td> <td>124（98%）</td> <td>2（2%）</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>126</td> <td>126（100%）</td> <td>0（0%）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">緩衝緑地</td> <td rowspan="2">令和3年</td> <td>初夏季</td> <td>583</td> <td>521（89%）</td> <td>62（11%）</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>576</td> <td>502（87%）</td> <td>74（13%）</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年</td> <td>初夏季</td> <td>573</td> <td>542（95%）</td> <td>31（5%）</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>576</td> <td>550（95%）</td> <td>26（5%）</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>				調査地点	調査時期	総数	生育状況		活着率 ^注	生存数（割合）	枯死数（割合）	森林環境創造ゾーン	令和3年	初夏季	125	117（94%）	8（6%）	94%	夏季	124	114（92%）	10（8%）	92%	令和4年	初夏季	126	124（98%）	2（2%）	98%	夏季	126	126（100%）	0（0%）	100%	緩衝緑地	令和3年	初夏季	583	521（89%）	62（11%）	89%	夏季	576	502（87%）	74（13%）	87%	令和4年	初夏季	573	542（95%）	31（5%）	95%	夏季	576	550（95%）	26（5%）	95%
	調査地点	調査時期	総数	生育状況		活着率 ^注																																																						
				生存数（割合）	枯死数（割合）																																																							
	森林環境創造ゾーン	令和3年	初夏季	125	117（94%）	8（6%）	94%																																																					
			夏季	124	114（92%）	10（8%）	92%																																																					
		令和4年	初夏季	126	124（98%）	2（2%）	98%																																																					
			夏季	126	126（100%）	0（0%）	100%																																																					
	緩衝緑地	令和3年	初夏季	583	521（89%）	62（11%）	89%																																																					
			夏季	576	502（87%）	74（13%）	87%																																																					
令和4年		初夏季	573	542（95%）	31（5%）	95%																																																						
		夏季	576	550（95%）	26（5%）	95%																																																						
注）活着率は、枯死木を除く株数の割合とした。																																																												
<p>■低木及び芝</p> <p>低木の被度は83%～88%（各調査時期の全体平均）であった。各樹種の平均は概ね85%以上であり、概ね良好な生育状況であった。なお、被度の低い種（クサツゲ）は植え替えを行った。</p> <p>芝の被度は73%～90%（各調査時期の全体平均）であった。被度は令和3年初夏季から令和4年夏季にかけて上昇する傾向にあり、概ね良好な生育状況であった。</p>																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th colspan="4">調査時期</th> <th rowspan="3">平均</th> </tr> <tr> <th colspan="2">令和3年</th> <th colspan="2">令和4年</th> </tr> <tr> <th>初夏季</th> <th>夏季</th> <th>初夏季</th> <th>夏季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被度（低木）</td> <td>86%</td> <td>83%</td> <td>88%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>被度（芝）</td> <td>73%</td> <td>78%</td> <td>90%</td> <td>88%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>				項目	調査時期				平均	令和3年		令和4年		初夏季	夏季	初夏季	夏季	被度（低木）	86%	83%	88%	85%	85%	被度（芝）	73%	78%	90%	88%	82%																													
項目	調査時期				平均																																																							
	令和3年		令和4年																																																									
	初夏季	夏季	初夏季	夏季																																																								
被度（低木）	86%	83%	88%	85%	85%																																																							
被度（芝）	73%	78%	90%	88%	82%																																																							
注）被度とは、植栽地に対する葉の被度を示す。																																																												

表 6.2.1-1(23) 調査結果の総括

項目	植物（気温（霜害））																																																																																																						
調査目的	新東名高速道路側道沿、事業地北西側、一色7組（山ノ川広場）で気温調査を行い、過去に測定した結果との比較を行った。																																																																																																						
調査方法	項目	調査方法																																																																																																					
	気温	「地上気象観測指針」に定める方法																																																																																																					
調査地点	3 地点（事業地北西側、新東名高速道路側道沿、一色7組（山ノ川広場））																																																																																																						
調査時期・回数	稼働後2年（冬季2週間）																																																																																																						
	項目	調査時期																																																																																																					
	気温	令和3年2月5日(金)～18日(木) 令和4年2月4日(金)～17日(木)																																																																																																					
調査結果	<p>調査の結果、新東名高速道路側道沿において、他地点と比べて期間内平均気温が低くなる傾向が見られた。この傾向は北～北西からの風が卓越する時に現れ、工事前後で特段の傾向の変化は見られないことから、本事業が周辺の気温の状況に影響を及ぼした可能性は極めて小さいと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>期間内 平均気温</th> <th>日平均 最高気温</th> <th>1時間 最高気温</th> <th>日平均 最低気温</th> <th>1時間 最低気温</th> </tr> <tr> <th>℃</th> <th>℃</th> <th>℃</th> <th>℃</th> <th>℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業地北西側</td> <td>工事前</td> <td>冬季</td> <td>6.0</td> <td>9.5</td> <td>14.9</td> <td>1.1</td> <td>-2.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用時</td> <td>冬季①</td> <td>7.6</td> <td>12.9</td> <td>16.2</td> <td>1.8</td> <td>-3.7</td> </tr> <tr> <td>冬季②</td> <td>4.1</td> <td>6.1</td> <td>11.1</td> <td>1.8</td> <td>-3.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新東名高速 道路側道沿</td> <td>工事前</td> <td>冬季</td> <td>5.5</td> <td>8.8</td> <td>14.8</td> <td>1.3</td> <td>-4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用時</td> <td>冬季①</td> <td>6.9</td> <td>12.6</td> <td>16.6</td> <td>1.2</td> <td>-6.0</td> </tr> <tr> <td>冬季②</td> <td>3.4</td> <td>5.2</td> <td>11.7</td> <td>0.7</td> <td>-6.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一色7組 (山ノ川広場)</td> <td>工事前</td> <td>冬季</td> <td>6.3</td> <td>9.6</td> <td>15.1</td> <td>1.6</td> <td>-2.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用時</td> <td>冬季①</td> <td>8.2</td> <td>13.5</td> <td>17.7</td> <td>2.5</td> <td>-2.9</td> </tr> <tr> <td>冬季②</td> <td>4.6</td> <td>6.4</td> <td>12.2</td> <td>2.4</td> <td>-2.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【参考】 富士 気象観測所</td> <td>工事前</td> <td>冬季</td> <td>6.7</td> <td>9.5</td> <td>13.7</td> <td>2.3</td> <td>-1.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供用時</td> <td>冬季①</td> <td>8.7</td> <td>13.6</td> <td>17.2</td> <td>3.6</td> <td>-1.5</td> </tr> <tr> <td>冬季②</td> <td>5.4</td> <td>7.3</td> <td>12.7</td> <td>3.1</td> <td>-2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）富士気象観測所（気象庁）のデータは、気象庁ホームページで公開されている測定結果を元に整理している。</p>							項目 調査地点	調査時期	期間内 平均気温	日平均 最高気温	1時間 最高気温	日平均 最低気温	1時間 最低気温	℃	℃	℃	℃	℃	事業地北西側	工事前	冬季	6.0	9.5	14.9	1.1	-2.6	供用時	冬季①	7.6	12.9	16.2	1.8	-3.7	冬季②	4.1	6.1	11.1	1.8	-3.5	新東名高速 道路側道沿	工事前	冬季	5.5	8.8	14.8	1.3	-4.5	供用時	冬季①	6.9	12.6	16.6	1.2	-6.0	冬季②	3.4	5.2	11.7	0.7	-6.0	一色7組 (山ノ川広場)	工事前	冬季	6.3	9.6	15.1	1.6	-2.2	供用時	冬季①	8.2	13.5	17.7	2.5	-2.9	冬季②	4.6	6.4	12.2	2.4	-2.5	【参考】 富士 気象観測所	工事前	冬季	6.7	9.5	13.7	2.3	-1.1	供用時	冬季①	8.7	13.6	17.2	3.6	-1.5	冬季②	5.4	7.3	12.7	3.1	-2.3
項目 調査地点	調査時期	期間内 平均気温	日平均 最高気温	1時間 最高気温	日平均 最低気温	1時間 最低気温																																																																																																	
		℃	℃	℃	℃	℃																																																																																																	
事業地北西側	工事前	冬季	6.0	9.5	14.9	1.1	-2.6																																																																																																
	供用時	冬季①	7.6	12.9	16.2	1.8	-3.7																																																																																																
		冬季②	4.1	6.1	11.1	1.8	-3.5																																																																																																
新東名高速 道路側道沿	工事前	冬季	5.5	8.8	14.8	1.3	-4.5																																																																																																
	供用時	冬季①	6.9	12.6	16.6	1.2	-6.0																																																																																																
		冬季②	3.4	5.2	11.7	0.7	-6.0																																																																																																
一色7組 (山ノ川広場)	工事前	冬季	6.3	9.6	15.1	1.6	-2.2																																																																																																
	供用時	冬季①	8.2	13.5	17.7	2.5	-2.9																																																																																																
		冬季②	4.6	6.4	12.2	2.4	-2.5																																																																																																
【参考】 富士 気象観測所	工事前	冬季	6.7	9.5	13.7	2.3	-1.1																																																																																																
	供用時	冬季①	8.7	13.6	17.2	3.6	-1.5																																																																																																
		冬季②	5.4	7.3	12.7	3.1	-2.3																																																																																																

表 6.2.1-1(24) 調査結果の総括





項目	景観（主要な眺望景観の変化の程度）	
調査目的	主要な眺望地点からの景観状況を調査し、環境保全目標との整合性の確認を行った。	
調査方法	写真撮影による方法	
調査地点	4 地点（事業地北西側、事業地南側、若松一丁目 4 組、富士市役所）	
調査時期・回数	施設竣工時（1 回、冬季）	
	項目	調査方法
	主要な眺望景観の変化の程度	令和 3 年 1 月 19 日(火)
調査結果	<p>調査の結果、いずれの地点も環境影響評価書に示された評価の指標であり、環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られていること」が確保されるとともに、眺望景観への影響の低減が図られているものと考えられる。</p> <p>また、環境影響評価書に示された環境保全措置が適切に実施されているほか、「富士市景観計画」に示された景観形成の重点施策の一部である「富士山麓などの森林・里山の緑地・農地の景観保全」及び「富士山の眺望に配慮した景観形成」が満足されていると考えられる。</p>	
	 <p>工場棟</p> <p>資源回収棟</p> <p>事業地北西側</p>	 <p>循環啓発棟</p> <p>資源回収棟</p> <p>工場棟</p> <p>事業地南側</p>
	 <p>資源回収棟</p> <p>工場棟</p> <p>若松一丁目 4 組</p>	 <p>新施設</p> <p>富士市役所</p>

表 6.2.1-1(25) 調査結果の総括

項目	地球環境（温室効果ガスの発生量）										
調査目的	供用時の運転記録等資料により、温室効果ガスの発生量を把握し、環境保全目標との整合性の確認を行った。										
調査方法	運転記録、稼働状況の把握、集計による方法										
調査時期・回数	稼働後1年間										
	項目					調査時期					
	地球環境（温室効果ガスの発生量）					令和3年6月～令和4年5月（1年間）					
調査結果	<p>■ 廃棄物運搬車両の走行</p> <p>廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガスの合計排出量は 389tCO₂/年であり、旧環境クリーンセンターの実績（414tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（664tCO₂/年）より低減していた。</p>										
			旧環境 クリーンセンター			新環境 クリーンセンター					
			調査結果			予測結果			調査結果		
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
	燃料の使用 （軽油、ガソリン）	tCO ₂ /年	402	—	—	646	—	—	344	—	—
	自動車の走行 （大型車、小型車）	tCH ₄ /年	—	0.010	0.025	—	0.017	0.041	—	0.016	0.029
		tN ₂ O/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自動車エアコンの 使用	tCO ₂ /年	—	0.22	7.6	—	0.36	13.0	—	0.40	8.6
		tHFC/年	—	—	0.0036	—	—	0.0034	—	—	0.0030
	合計排出量 （CO ₂ 換算排出量）	tCO ₂ /年	—	—	4.6	—	—	4.4	—	—	4.3
				414			664			389	
	<p>■ 施設の稼働</p> <p>施設の稼働に伴う温室効果ガスの合計排出量は 14,596tCO₂/年であり、旧環境クリーンセンターの実績（25,420tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（24,038tCO₂/年）より低減していた。</p>										
			旧環境 クリーンセンター			新環境 クリーンセンター					
			調査結果			予測結果			調査結果		
			CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
連続燃焼式焼却施設	tCH ₄ /年	—	0.064	3.8	—	0.060	3.6	—	0.059	3.5	
	tN ₂ O/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	tCO ₂ /年	—	1.3	1,180	—	1.3	1,112	—	1.5	1,051	
廃プラスチック類の焼却	tCO ₂ /年	23,721	—	—	22,750	—	—	13,108	—	—	
灯油の使用	tCO ₂ /年	499	—	—	125	—	—	392	—	—	
電気の使用	tCO ₂ /年	19	—	—	50	—	—	44	—	—	
合計排出量 （CO ₂ 換算排出量）	tCO ₂ /年	25,420			24,038			14,596			

表 6.2.1-1(26) 調査結果の総括

項目	地域交通（交通量）																																																																																							
調査目的	交通量等を測定し、廃棄物運搬車両による影響を把握したうえで、調査結果と環境保全目標との整合性の確認を行った。																																																																																							
調査方法	カウンター計測による方法（一般車両及び廃棄物運搬車両台数を把握）、作業員による目視観測																																																																																							
調査地点	5 地点（片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿、県道富士富士宮由比線沿、片倉公会堂北側交差点（交通量のみ））																																																																																							
調査時期・回数	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期（平日・休日各 1 日）																																																																																							
	項目	調査時期																																																																																						
	交通量	令和 3 年 6 月 5 日(土)6 時～6 日(日)6 時 令和 3 年 6 月 8 日(火)6 時～9 日(水)6 時																																																																																						
調査結果	<p>■混雑度（片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿、県道富士富士宮由比線） 混雑度はいずれの地点も 1.0 未満（道路が混雑することなく、円滑に走行できる状態）となっており、廃棄物運搬車両の走行による特段の影響は生じていないものと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">調査地点</th> <th rowspan="3">項目</th> <th colspan="2">工事前調査結果</th> <th colspan="2">供用時調査結果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成24年6月</th> <th colspan="2">令和3年6月</th> </tr> <tr> <th>混雑度</th> <th>算定時間帯</th> <th>混雑度</th> <th>算定時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">片倉公会堂</td> <td>平日</td> <td>0.738</td> <td>7時台</td> <td>0.745</td> <td>7時台</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>0.698</td> <td>8時台</td> <td>0.635</td> <td>10時台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新東名高速道路側道沿</td> <td>平日</td> <td>0.391</td> <td>7時台</td> <td>0.486</td> <td>7時台</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>0.231</td> <td>16時台</td> <td>0.297</td> <td>8時台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道大淵庚申松1号線沿</td> <td>平日</td> <td>0.208</td> <td>7時台</td> <td>0.260</td> <td>7時台</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>0.149</td> <td>17時台</td> <td>0.174</td> <td>10時台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県道富士富士宮由比線</td> <td>平日</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.398</td> <td>7時台</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.215</td> <td>8時台</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の値は 1 時間毎の混雑度のうち最大の値を示す。</p> <p>■交差点需要率（片倉公会堂北側交差点） 工事前に比べて交差点需要率の値は小さくなる傾向が見られた。なお、平日に 1.0（交差点の交通容量に対して実際の交通量の割合を上回る割合）を超える時間帯が見られたが、現況の交通量が廃棄物運搬車両交通量に比べ大きいことから、現況交通量による影響が大きいものと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">調査地点</th> <th rowspan="3">項目</th> <th colspan="2">工事前調査結果</th> <th colspan="2">供用時調査結果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成24年6月</th> <th colspan="2">令和3年6月</th> </tr> <tr> <th>需要率</th> <th>算定時間帯</th> <th>需要率</th> <th>算定時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">片倉公会堂北側交差点</td> <td>平日</td> <td>1.239</td> <td>7時台</td> <td>1.036</td> <td>7時台</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>0.881</td> <td>9時台</td> <td>0.743</td> <td>8時台</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の値は 1 時間毎の交差点需要率のうち最大の値を示す。</p>					調査地点	項目	工事前調査結果		供用時調査結果		平成24年6月		令和3年6月		混雑度	算定時間帯	混雑度	算定時間帯	片倉公会堂	平日	0.738	7時台	0.745	7時台	休日	0.698	8時台	0.635	10時台	新東名高速道路側道沿	平日	0.391	7時台	0.486	7時台	休日	0.231	16時台	0.297	8時台	市道大淵庚申松1号線沿	平日	0.208	7時台	0.260	7時台	休日	0.149	17時台	0.174	10時台	県道富士富士宮由比線	平日	-	-	0.398	7時台	休日	-	-	0.215	8時台	調査地点	項目	工事前調査結果		供用時調査結果		平成24年6月		令和3年6月		需要率	算定時間帯	需要率	算定時間帯	片倉公会堂北側交差点	平日	1.239	7時台	1.036	7時台	休日	0.881	9時台	0.743	8時台
調査地点	項目	工事前調査結果		供用時調査結果																																																																																				
		平成24年6月		令和3年6月																																																																																				
		混雑度	算定時間帯	混雑度	算定時間帯																																																																																			
片倉公会堂	平日	0.738	7時台	0.745	7時台																																																																																			
	休日	0.698	8時台	0.635	10時台																																																																																			
新東名高速道路側道沿	平日	0.391	7時台	0.486	7時台																																																																																			
	休日	0.231	16時台	0.297	8時台																																																																																			
市道大淵庚申松1号線沿	平日	0.208	7時台	0.260	7時台																																																																																			
	休日	0.149	17時台	0.174	10時台																																																																																			
県道富士富士宮由比線	平日	-	-	0.398	7時台																																																																																			
	休日	-	-	0.215	8時台																																																																																			
調査地点	項目	工事前調査結果		供用時調査結果																																																																																				
		平成24年6月		令和3年6月																																																																																				
		需要率	算定時間帯	需要率	算定時間帯																																																																																			
片倉公会堂北側交差点	平日	1.239	7時台	1.036	7時台																																																																																			
	休日	0.881	9時台	0.743	8時台																																																																																			

表 6.2.1-1(27) 調査結果の総括

項目	環境監視：大気質（ばい煙調査）																													
調査目的	事後調査におけるばい煙調査で対象としなかった項目について、計画施設の煙突において調査を実施することにより、施設からの排出の状況の確認を行った。																													
調査方法	項目		調査方法																											
	カドミウム	JIS K 0083（排ガス中の金属分析方法）に定める方法のうち ICP 質量分析法																												
	鉛	JIS K 0083（排ガス中の金属分析方法）に定める方法のうち ICP 質量分析法																												
	砒素	JIS K 0083（排ガス中の金属分析方法）に定める方法のうち水素化合物発生 ICP 発光分析法																												
調査地点	煙突（1号炉、2号炉）																													
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期（稼働後2年（1回/年））																													
	項目		調査時期																											
	カドミウム、鉛、砒素	調査1年目：令和2年11月18日(水) 調査2年目：令和3年11月19日(金)																												
調査結果	調査の結果、いずれの物質も定量下限値未満であった。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>カドミウム及び その化合物</th> <th>鉛及び その化合物</th> <th>砒素及び その化合物</th> </tr> <tr> <th>mg/m³</th> <th>mg/m³</th> <th>mg/m³</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1号炉</td> <td>調査1年目</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2号炉</td> <td>調査1年目</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> <td><0.01</td> </tr> </tbody> </table>				項目 調査地点	調査時期	カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	1号炉	調査1年目	<0.01	<0.01	<0.01	調査2年目	<0.01	<0.01	<0.01	2号炉	調査1年目	<0.01	<0.01	<0.01	調査2年目	<0.01	<0.01	<0.01
項目 調査地点	調査時期	カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物																										
		mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³																										
1号炉	調査1年目	<0.01	<0.01	<0.01																										
	調査2年目	<0.01	<0.01	<0.01																										
2号炉	調査1年目	<0.01	<0.01	<0.01																										
	調査2年目	<0.01	<0.01	<0.01																										
	注) <は定量下限値未満を示す。																													

表 6.2.1-1(28) 調査結果の総括

項目	環境監視：大気質（煙突からの排出ガス（環境大気質））																																																																																																																																																																																																
調査目的	事後調査における環境大気質調査で対象としなかった項目について調査を実施することにより、施設稼働に伴う影響の確認を行った。																																																																																																																																																																																																
調査方法	項目					調査方法																																																																																																																																																																																											
	重金属類	カドミウム		「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」（平成 31 年 3 月、環境省水・大気環境局大気環境課）に定める方法のうち圧力容器法																																																																																																																																																																																													
鉛																																																																																																																																																																																																	
砒素																																																																																																																																																																																																	
有害大気汚染物質	ベンゼン		「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」（平成 31 年 3 月、環境省水・大気環境局大気環境課）に定める方法のうち容器採取-ガスクロマトグラフ質量分析法																																																																																																																																																																																														
	トリクロロエチレン																																																																																																																																																																																																
	テトラクロロエチレン																																																																																																																																																																																																
	ジクロロメタン																																																																																																																																																																																																
調査地点	3 地点（大久保町、落合東公民館、高山団地第 3 公園）																																																																																																																																																																																																
調査時期・回数	施設が定常的に稼働している時期（稼働後 2 年（1 回/年））																																																																																																																																																																																																
	項目					調査時期																																																																																																																																																																																											
重金属類		令和 2 年 11 月 18 日(水)			令和 3 年 11 月 18 日(木)																																																																																																																																																																																												
有害大気汚染物質		令和 2 年 11 月 19 日(木)			令和 3 年 11 月 18 日(木)～19 日(金)																																																																																																																																																																																												
調査結果	<p>■重金属類</p> <p>調査の結果、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物は定量下限値未満、砒素の値は指針値以下であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th colspan="2" rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">カドミウム及び その化合物</th> <th colspan="2">鉛及び その化合物</th> <th colspan="2">砒素及び その化合物</th> <th rowspan="2">適否</th> </tr> <tr> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大久保町</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.0004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0028</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0013</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">落合東 公民館</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.0004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0029</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0017</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高山団地 第3公園</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.0004</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0032</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td><0.0006</td> <td><0.05</td> <td>0.0017</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) <は定量下限値未満であることを示す。 指針値（砒素）：年平均値$0.006\mu\text{g}/\text{m}^3$以下</p> <p>■有害大気汚染物質</p> <p>調査の結果、いずれの物質も環境基準以下であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 調査地点</th> <th colspan="2" rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">ベンゼン</th> <th colspan="2">トリクロロ エチレン</th> <th colspan="2">テトラクロロ エチレン</th> <th colspan="2">ジクロロ メタン</th> </tr> <tr> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>適否</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>適否</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>適否</th> <th>$\mu\text{g}/\text{m}^3$</th> <th>適否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大久保町</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>1.1</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><15</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.6</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>0.1</td> <td>○</td> <td>5.9</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.7</td> <td>○</td> <td>0.2</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>1.1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">落合東 公民館</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>1.2</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><15</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.7</td> <td>○</td> <td>0.1</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>1.6</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.6</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>1.3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高山団地 第3公園</td> <td rowspan="2">工事前</td> <td>年間</td> <td>0.8</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><20</td> <td>○</td> <td><15</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>供用後</td> <td>調査1年目</td> <td>0.7</td> <td>○</td> <td>0.1</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>14</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査2年目</td> <td>0.6</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td><0.1</td> <td>○</td> <td>13</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) <は定量下限値未満であることを示す。なお、工事前調査結果の定量下限値は環境基準（当時）の 1/10 としていたが、供用時調査結果においては使用した分析機器の定量下限値を示している。 環境基準：ベンゼン 1年平均値が$3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 トリクロロエチレン 1年平均値が$130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 テトラクロロエチレン 1年平均値が$200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 ジクロロメタン 1年平均値が$150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。 なお、環境基準の単位はmg/m^3であるが、ここでは環境影響評価書の記載に準じて$\mu\text{g}/\text{m}^3$と表記した。</p>										項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物		鉛及び その化合物		砒素及び その化合物		適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	大久保町	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○	供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0028	○	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0013	○	落合東 公民館	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○	供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0029	○	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0017	○	高山団地 第3公園	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○	供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0032	○	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0017	○	項目 調査地点	調査時期		ベンゼン		トリクロロ エチレン		テトラクロロ エチレン		ジクロロ メタン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	大久保町	工事前	年間	1.1	○	<20	○	<20	○	<15	○	供用後	調査1年目	0.6	○	<0.1	○	0.1	○	5.9	○	調査2年目	0.7	○	0.2	○	<0.1	○	1.1	○	落合東 公民館	工事前	年間	1.2	○	<20	○	<20	○	<15	○	供用後	調査1年目	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	1.6	○	調査2年目	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	1.3	○	高山団地 第3公園	工事前	年間	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○	供用後	調査1年目	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	14	○	調査2年目	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	13	○
	項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物		鉛及び その化合物		砒素及び その化合物		適否																																																																																																																																																																																							
$\mu\text{g}/\text{m}^3$				$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$																																																																																																																																																																																											
大久保町	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○																																																																																																																																																																																									
		供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0028	○																																																																																																																																																																																										
	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0013	○																																																																																																																																																																																												
落合東 公民館	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○																																																																																																																																																																																									
		供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0029	○																																																																																																																																																																																										
	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0017	○																																																																																																																																																																																												
高山団地 第3公園	工事前	年間	—	—	—	—	0.0004	○																																																																																																																																																																																									
		供用後	調査1年目	<0.0006	<0.05	0.0032	○																																																																																																																																																																																										
	調査2年目	<0.0006	<0.05	0.0017	○																																																																																																																																																																																												
項目 調査地点	調査時期		ベンゼン		トリクロロ エチレン		テトラクロロ エチレン		ジクロロ メタン																																																																																																																																																																																								
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否																																																																																																																																																																																							
大久保町	工事前	年間	1.1	○	<20	○	<20	○	<15	○																																																																																																																																																																																							
		供用後	調査1年目	0.6	○	<0.1	○	0.1	○	5.9	○																																																																																																																																																																																						
	調査2年目	0.7	○	0.2	○	<0.1	○	1.1	○																																																																																																																																																																																								
落合東 公民館	工事前	年間	1.2	○	<20	○	<20	○	<15	○																																																																																																																																																																																							
		供用後	調査1年目	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	1.6	○																																																																																																																																																																																						
	調査2年目	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	1.3	○																																																																																																																																																																																								
高山団地 第3公園	工事前	年間	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○																																																																																																																																																																																							
		供用後	調査1年目	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	14	○																																																																																																																																																																																						
	調査2年目	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	13	○																																																																																																																																																																																								